

各機関の令和7年度の 流域治水に係る取組みについて

令和8年6月9日

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
流域治水協議会(合同協議会)

- 流域治水プロジェクトの取組について
 - ・流域治水プロジェクト2.0 1
 - ・鈴鹿川流域治水プロジェクト2.0 3
 - ・雲出川流域治水プロジェクト2.0..... 10
 - ・櫛田川流域治水プロジェクト2.0..... 17
 - ・宮川流域治水プロジェクト2.0..... 24
- ・三重四国圏域(四日市～伊勢南部)
二級水系における流域治水プロジェクト..... 31
- ・令和7年度の各機関の取組..... 50

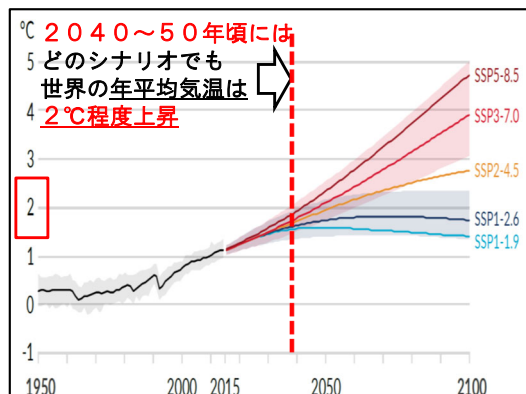
流域治水プロジェクト2.0の概要

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

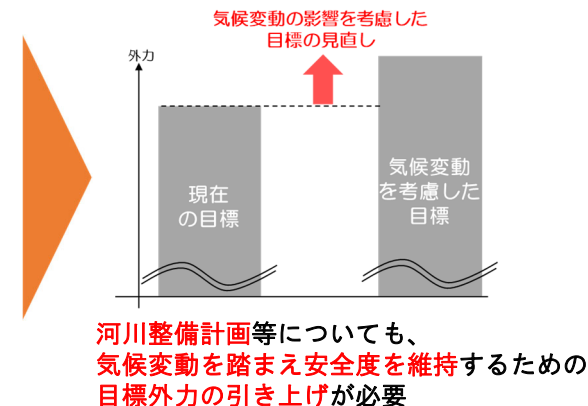
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

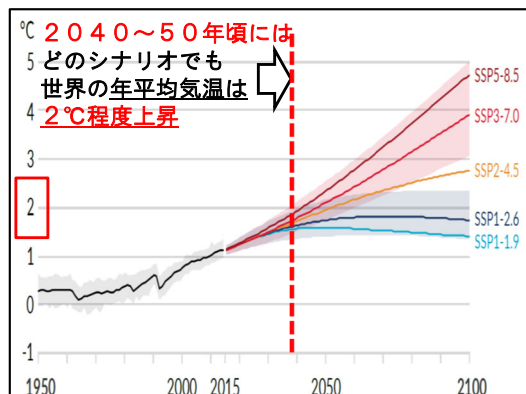
鈴鹿川流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

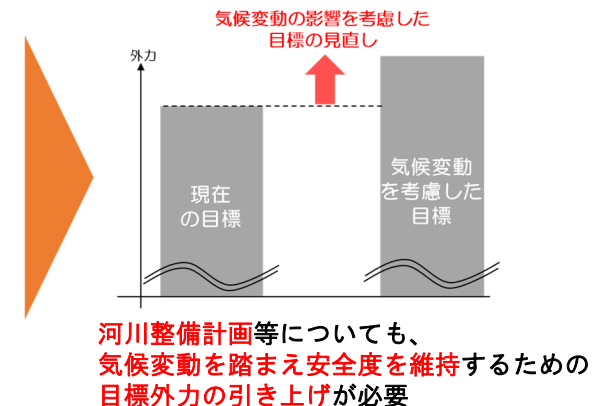
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模(1/100～1/200)の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し(2℃上昇下でも目標安全度維持)
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後最大(昭和49年7月)洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、鈴鹿川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約18,700世帯(現況の約1.1倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】
KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数
約18,700世帯⇒約0世帯



＜＜上図の取り扱い＞＞

上図は、鈴鹿川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
上図<対策後>は、鈴鹿川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS49.7洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約18,700世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 約20～30万m ³ <現計画の1.1倍> 堤防整備	概ね30年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	二線堤の保全	概ね10年
	四日市市 亀山市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね2年 概ね3年
	鈴鹿市	都市マスタープランによる居住誘導	立地適正化計画の作成検討	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	四日市市・ 鈴鹿市・ 亀山市	積極的な情報発信による 実効性ある避難の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね5年

【目標②】市町における内水被害を軽減(河口部地域にて目標確率1/10規模降雨に対する被害の軽減)

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	四日市市	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	六呂見調整池整備	概ね7年
	鈴鹿市		水路改修	概ね5年
	亀山市		雨水管理総合計画の策定	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	四日市市・ 鈴鹿市・ 亀山市	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイタイムラインの作成促進等のソフト対策の実施	順次実施

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

- ※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

鈴鹿川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>河道掘削</u> ・<u>河道拡幅</u> ・<u>堤防整備</u> ・頭首工の改築 ・橋梁の改築 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・下水道施設の整備、耐水化 ・<u>調整池整備</u> ・<u>雨水管理総合計画の策定</u>	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・二線堤、遊水機能の保全	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・水害リスク情報の空白域の解消 ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・水位計・監視カメラ等の設置 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・<u>ハザードマップのWEB運用</u> ・<u>災害時の情報伝達の重層化</u> ○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイ・タイムラインの作成促進 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信
“質” の強化	○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>立地適正化計画の策定</u> ・<u>立地適正化計画に基づく防災指針の作成</u>	○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・鈴鹿川防災ステーションの活用
“手段” の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・加佐登調整池における事前放流等の実施 ・農業用ため池の活用		○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・<u>AR防災学習アプリの開発・運用</u> ・<u>三次元管内図による浸水想定見える化</u> ・<u>内外水統合の水害リスクマップの見える化</u> ・<u>BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</u>

※ 赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『砂礫河原の特性を活かした多様な生物の生息・生育環境の保全・創出』

- 源流域は急峻な鈴鹿山脈などに囲まれ、石水溪や小岐須溪谷等の自然豊かな景勝地が点在しており、その大半が鈴鹿国定公園に指定されているほか、上流域から河口部および支川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、鈴鹿川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- 多様な生物の生息・生育環境を保全するため、今後概ね20年間で横断工作物改築と併せた魚類の遡上環境の改善など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●自然環境の保全・復元などの自然再生 希少野生淡水魚の保護増殖

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
農業用ため池の適正な管理と整備
都市農地の保全に伴う保水機能の向上
公園園路の浸透性舗装整備

●治水対策における多自然川づくり 整備における生物の多様な生育環境の保全 縦断連続性の確保

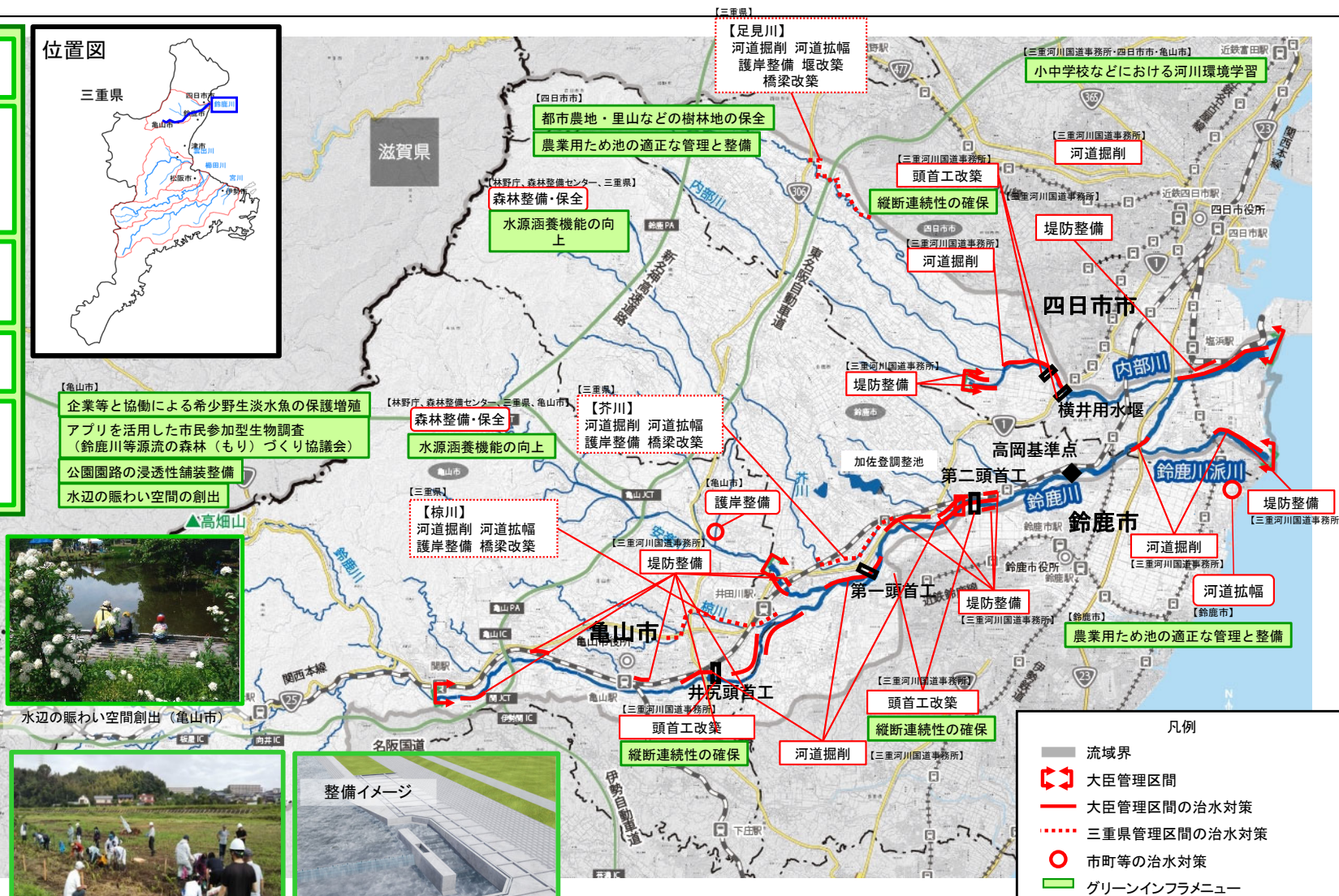
●魅力ある水辺空間・賑わい創出 水辺の賑わい空間創出（里山公園水辺保全）

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み 自然環境保全に関する協議会等の活動 民間協働による水質調査 小中学校などにおける河川環境学習

【全域に係る取組】

地域のニーズを踏まえた、賑わいのある水辺空間創出の連携・支援

位置図



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

鈴鹿川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～国内有数の産業集積地を守る流域治水対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：69%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



3市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 1箇所
（令和7年度実施分）
砂防関連施設の
整備数 0施設
（令和7年度完成分）
※施行中 2施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和7年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定 45河川
区域
（令和8年3月末時点）

内水浸水想定 6団体
区域
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水 405施設
土砂 58施設
避難確保 計画
（令和7年9月末時点）
個別避難計画 3市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削による水位低下

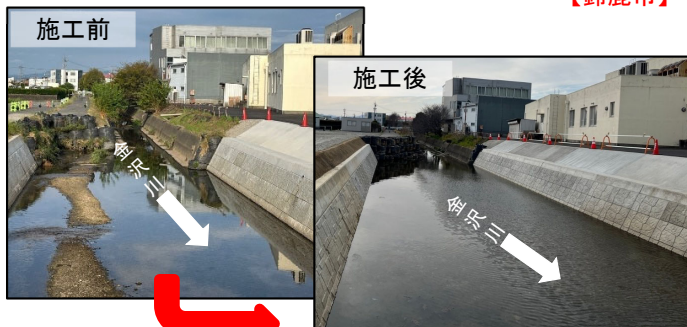
【三重河川国道事務所】



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削を行い水位低下を図る。
- R4年度には、約4.5万m³の掘削工事を実施し、R7年度までに当該地区において約57万m³の掘削を実施予定。

金沢川の河道拡幅

【鈴鹿市】



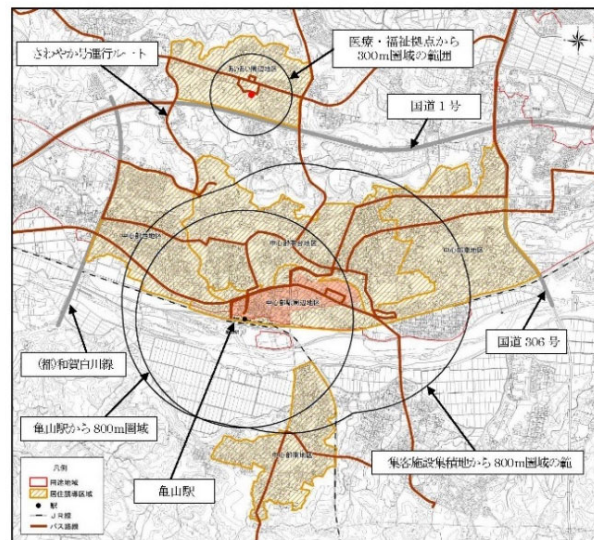
- R7年度には、約60mの護岸工事を実施し、R10年度までにおいて約290mの護岸工事を実施予定。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【亀山市】

- 指定位置
- 大規模商業施設や各種飲食店、文化会館等の集客施設集積地から半径800m圏域及び総合保健福祉センター・医療センターから300m圏域
 - 亀山宿及び亀山城下町地区
 - 亀山駅から半径800m圏域及び周辺の既成市街地

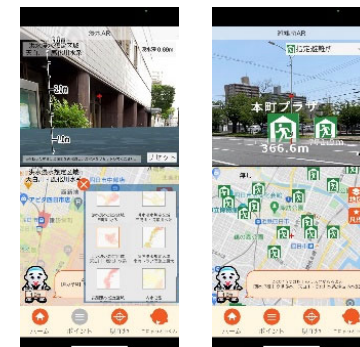


- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（R2.9.7施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

防災アプリを活用したハザード情報発信

【四日市市】



浸水リスクを確認できるアプリARLook（あるつく）の開発
四日市市では分かりやすい防災情報の提供に取り組むため名古屋大学減災連携センターと共同で開発。
現在地でカメラをかざすと、その場所の想定浸水深や避難所までの距離・方角を表示することができる。



広報誌を活用した防災情報の発信

【鈴鹿市】



- 広報誌を活用し、出水期前の防災特集や防災・河川情報の提供を継続的に実施。（R4年度は、7,9月の2回掲載）

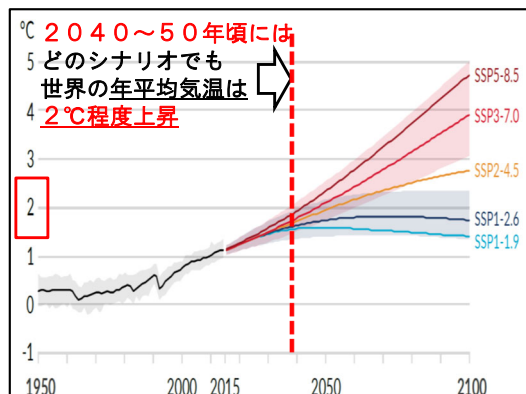
雲出川流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

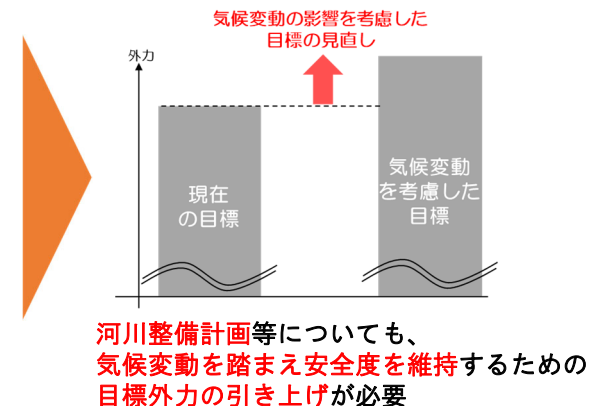
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

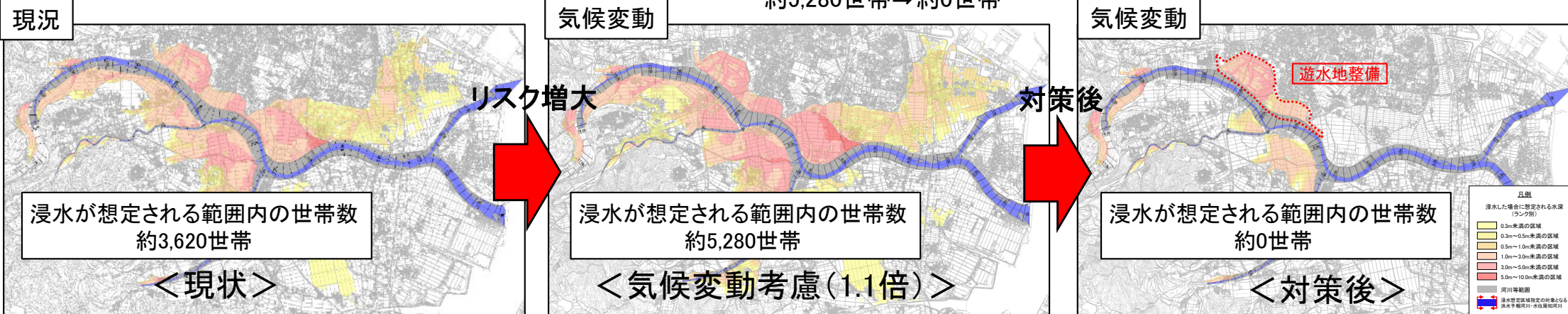
○戦後最大(昭和57年8月)洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、雲出川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約5,280世帯(現況の約1.5倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】

KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数

約5,280世帯⇒約0世帯



<<上図の取り扱い>>

上図は、雲出川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
上図<対策後>は、雲出川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のS57.8洪水規模に対する安全の確保

雲出川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約5,280世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 80万～150万㎡＜現計画の1.5～2.0倍＞ 洪水調節施設増強の検討(遊水地3～5箇所) 粘り強い河川堤防の整備	概ね30年
	県	家屋浸水の解消、農地等の浸水被害の軽減	【赤川流域】雲出川合流点～近鉄橋梁下流(延長1.7km) 河道拡幅・河道掘削・築堤等	概ね30年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	流域の二線堤、遊水機能の保全	概ね10年
	津市・松阪市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね10年
被害の軽減・早期復旧・復興	津市・松阪市	避難確保計画作成し、実効性ある避難により、被害を軽減	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね5年

【目標②】特定都市河川(中村川・波瀬川、赤川)流域における浸水被害の軽減

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	津市	波瀬川流域排水区の浸水被害の軽減	排水施設等の整備	概ね10年
被害対象を減らす	三重県 津市・松阪市	浸水被害の軽減	浸水被害防止区域等の指定の推進	順次実施
被害の軽減・早期復旧・復興	津市・松阪市	被害の軽減 早期復旧・復興	内水ハザードマップや地区防災計画、マイ・タイムラインの作成促進等のソフト対策の実施	順次実施

※上記を含めた対策メニューを位置づけた流域水害対策計画を概ね1年程度で策定。

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

- 13

雲出川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>河道掘削</u> ・<u>河道拡幅</u> ・<u>築堤</u> ・横断工作物の改築 ・遊水地整備 ・<u>洪水調節施設増強の検討</u> ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・排水機場の整備 ・下水道整備 ・<u>排水路等の整備</u> ・<u>雨水浸透阻害行為の許可</u> (中村川、波瀬川、赤川流域)	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域の二線堤、遊水機能の保全	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・雨水貯留・浸透施設による流出抑制 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイ・タイムラインの作成促進 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信
“質” の強化	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・粘り強い河川堤防の整備 ○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>立地適正化計画に基づく防災指針の作成</u> ・<u>浸水被害防止区域等の指定推進</u> (中村川、波瀬川、赤川流域)	○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・高台防災公園の整備(防災×賑わい創出)
“手段” の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・ダムの事前放流 ・農業用ため池の活用		○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・<u>浸水センサの設置・運用</u> ・<u>三次元管内図による浸水想定見える化</u> ・<u>内外水統合の水害リスクマップの見える化</u> ・<u>BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</u>

※ 上記の他、流域水害対策計画の策定し、対策を推進。

※ 赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

雲出川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『遊水地整備と一体となった多様な生物の生息・移動環境の保全』

- 河口部の干潟は、環境省により「日本の重要湿地500」に指定されるなど環境上重要な区間であり、塩沼植物が生育するとともに渡り鳥の中継地となっているほか、本川および支川にも豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、雲出川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- アユ等の生育場・産卵場の保全や支川等の緩流域への移動環境を確保するため、今後概ね20年間で遊水地整備等にあわせた多自然川づくりなどにより、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
農業用ため池の活用、田んぼダムの活動に対する支援
雨水貯留・浸透施設による流出抑制

●生態系ネットワークの形成

産物のブランド化や付加価値化の促進

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全
縦断連続性の確保
支川と本川の連続性の確保

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

人と川とのふれあいの場の確保
(雲出川緑地公園、津市リバーパーク真見)
河川掘削土を活用した高台防災公園整備

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

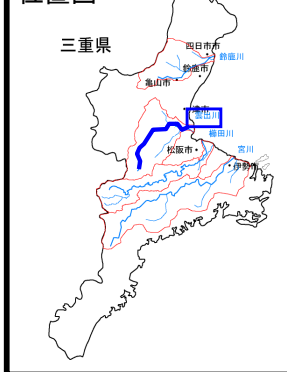
営農機能等を維持した遊水地整備
民間協働による水質調査
小中学校などにおける河川環境学習

【全域に係る取組】

- ・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

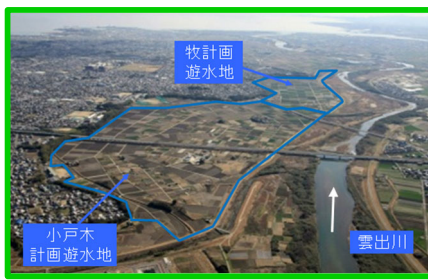
位置図



小中学校などにおける河川環境学習
(三重河川国道事務所、津市)



まると林業体験(津市)



営農機能等を維持した遊水地整備
(三重河川国道事務所)



アユ等の生育場・産卵場となる瀬の保全
(三重河川国道事務所)

※位置図に掲載している、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策(赤枠)」、「被害対象を減少させるための対策(黄枠)」は、グリーンインフラを兼ねた取組である

雲出川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～遊水機能を確保し三重の中心地域を守る流域治水対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：51%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



2市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



1施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 0箇所
（令和7年度実施分）

砂防関連施設の
整備数 0施設
（令和7年度完成分）
※施行中 4施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和7年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定 40河川
区域
（令和8年3月末時点）

内水浸水想定 2団体
区域
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水 622施設
土砂 64施設
避難確保
計画

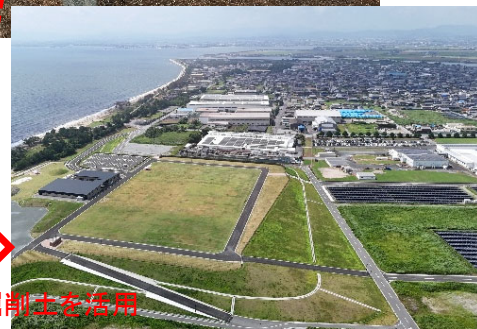
（令和7年9月末時点）

個別避難計画 2市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河道掘削および高台防災公園の整備連携
【三重河川国道事務所・津市】

施工後



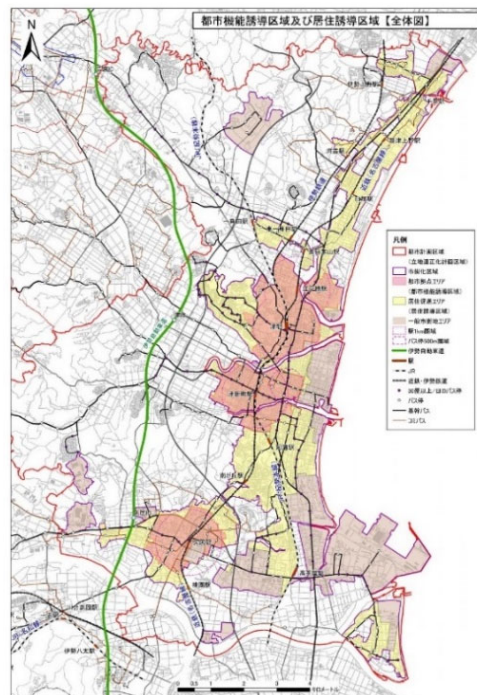
基盤整備に掘削土を活用

香良洲高台防災公園

- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道掘削や樹木伐採を行い水位低下を図る。
- 河道掘削土砂を高台防災公園の基盤整備に流用。

被害対象を減少させるための対策

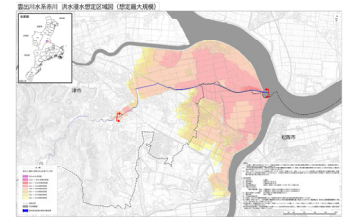
立地適正化計画における防災指針の作成検討
【津市】



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（R2.9.7施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

新たに指定された中小河川における
浸水想定区域図の公表 【津市】



- R4年5月に三重県より指定された雲出川水系31河川の浸水想定区域図を津市のHP上でも公表することで円滑かつ迅速な避難等が行われるよう住民に周知を図った。

水害リスクの空白域解消
（ため池ハザードマップ作成） 【松阪市】



- 防災重点農業用ため池を有する自治会に、ため池堤体の崩壊による浸水区域を示したハザードマップを配布

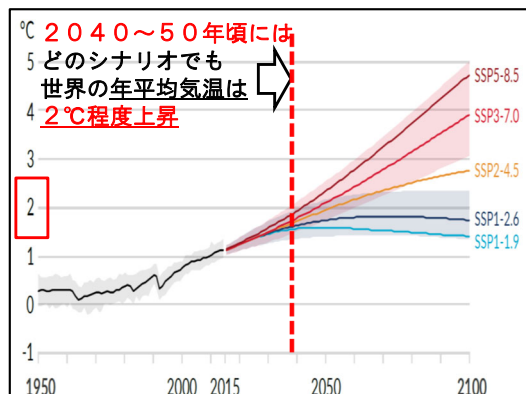
櫛田川流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

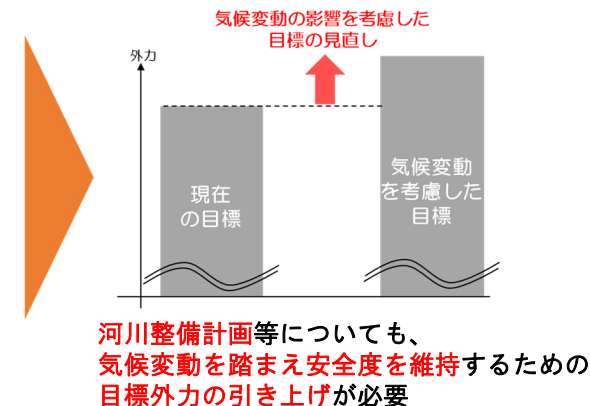
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

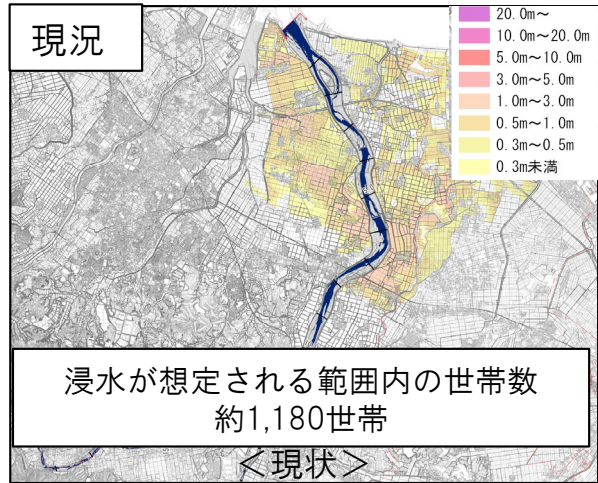
- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

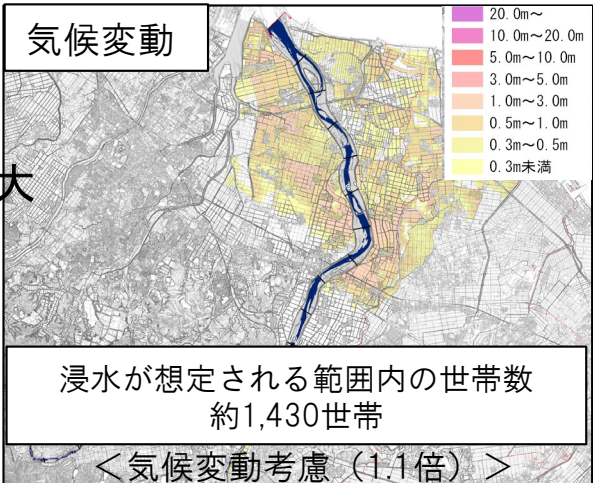
気候変動に伴う水害リスクの増大

○観測史上最大（平成6年9月）洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、櫛田川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約1,430世帯（現況の約1.2倍）になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

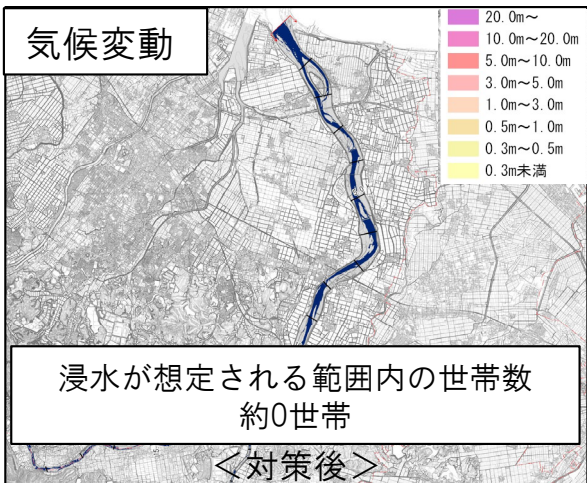
■気候変動に伴う水害リスクの増大



リスク増大



対策後



<<上図の取り扱い>>

上図は、櫛田川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
上図<対策後>は、櫛田川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】 気候変動による降雨量増加後のH6.9洪水規模に対する安全の確保

櫛田川流域

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約1,430世帯の浸水被害を解消	河道掘削：約10～15万m ³ 堤防整備：約3～5万m ³	概ね30年
	松阪市	家屋浸水を解消、 農地等の浸水被害を軽減	「田んぼダム」活動の推進・活用 新たな「田んぼダム」の検討	順次実施
	明和町			概ね3年
被害対象を減らす	国	浸水被害を軽減	二線堤の保全	概ね10年
	松阪市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画に基づく防災指針の作成	概ね3年
	多気町		立地適正化計画の策定	概ね5年
	明和町			概ね5年
被害の軽減・ 早期復旧・復興	松阪市・多気町・明和町	積極的な情報発信による 実効性ある避難の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進	概ね5年

櫛田川水系流域治水対策プロジェクト2.0【位置図】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、全国で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、櫛田川流域においても洪水時の氾濫を防ぐための堤防整備や流域の避難体制強化など、事前防災対策を推進することとする。
- 櫛田川水系においては、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を維持するため、流量観測が開始された昭和38年以降最大となる平成6年9月洪水に対し2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水において、浸水被害を軽減させることを目指す。支川についても、同様に気候変動（2℃上昇）下でも、整備計画と同等の安全度を確保することを目指す。
- 事前放流による洪水調節機能の強化、更なる治水対策の推進、「田んぼダム」の取組促進と農業用ため池の活用等の流域対策により浸水被害の軽減を図る。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■被害対象を減少させるための対策

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

流域全体での取組

【明和町】
新たな「田んぼダム」の検討

【三重県、松阪市、明和町、多気町】
「田んぼダム」活動への支援

【三重県、松阪市、多気町】
農業用ため池の活用

【林野庁、森林整備センター、三重県、松阪市】
水源涵養機能の向上

【蓮ダム管理所】
蓮ダムにおける事前放流の実施

ソフト施策の推進

【三重河川国道事務所】
流域の二線堤の保全

【松阪市】
立地適正化計画に基づく防災指針の作成

【多気町、明和町】
立地適正化計画の策定

【三重河川国道事務所】
三次元管内図による浸水想定の見える化
内外水統合の水害リスクマップの見える化
BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用

【明和町】
町独自の雨水危機管理予測

【松阪市、明和町】
すべての要配慮施設の避難確保計画作成促進
企業等と連携した避難体制等の確保

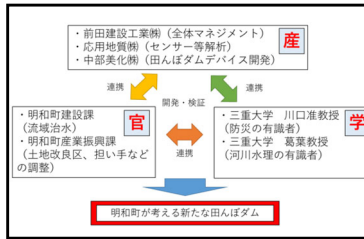
【松阪市】
マイタイムラインの作成促進

【三重河川国道事務所、三重県、松阪市、多気町、明和町、気象台】
持続的な水災害教育の実施と伝承
SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信

位置図



新たな「田んぼダム」の検討（明和町）



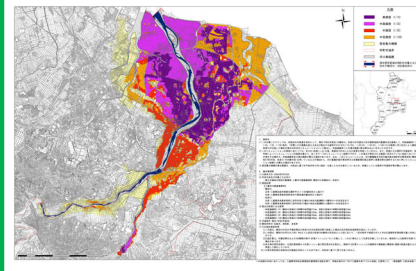
河道掘削・堤防整備



蓮ダムにおける事前放流の実施（蓮ダム管理所）



櫛田川水系水害リスクマップ（国管理河川）（三重河川国道事務所）



立地適正化計画に基づく防災指針の作成（松阪市）



ため池活用の検討（多気町）



凡例

- 流域界
- 浸水想定区域図（想定最大規模）
- 実績浸水範囲（観測史上最大の平成6年9月洪水）
- 大臣管理区間
- 大臣管理区間の対策（赤字：流域治水2.0より追加、検討中含む）
- 三重県管理区間の対策（赤字：流域治水2.0より追加、検討中含む）
- 市町の対策（赤字：流域治水2.0より追加、検討中含む）
- 立地適正化計画の居住誘導区域（松阪市）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

櫛田川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>河道掘削</u> ・<u>築堤</u> ・<u>横断工作物改築</u> ・<u>洪水調節施設の増強の検討</u>	○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域の二線堤の保全	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>水害リスク情報の空白域の解消</u> ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成促進と 避難の実効性確保 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害の実施と伝承 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイタイムラインの個人防災計画の作成 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信
“質” の強化	○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・<u>「田んぼダム」活動の推進・活用</u> ・<u>新たな「田んぼダム」の検討</u>	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>立地適正化計画の策定</u> ・<u>立地適正化計画に基づく防災指針の作成</u>	
“手段” の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・ダムの事前放流 ・ため池の活用 ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用		○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・<u>三次元管内図による浸水想定の見える化</u> ・<u>内外水統合の水害リスクマップの見える化</u> ・<u>BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</u>

※赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

櫛田川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『縦断連続性の確保によるアユ等の回遊魚の遡上・生育環境の再生』

- 4つの堰・頭首工の連続湛水域、河口部の干潟や櫛田可動堰上流の流水域にワンド・たまり、湿地環境、自然度の高い支川祓川など多様な環境が維持されているほか、頭首工下流の瀬にはアユの産卵場が分布しているなど豊かで多様な動植物が息づき良好な景観が形成されている等、櫛田川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。
- アユ、ウグイ、カジカ類、ヨシノボリ類、ハゼ類の回遊性魚類が遡上・生息し、生活史を全うできる川として、縦断連続性を確保するため、今後概ね3年間（令和5年度）に、下流部の堰・頭首工の遡上機能の回復及び再生を進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●自然環境の保全・復元などの自然再生

縦断連続性の確保
氾濫原・湿地環境の再生・保全

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
ため池の活用検討
土砂還元

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

地域と連携した自然環境保全に関する協議会等の活動
（櫛田川自然再生推進会議、NPO祓川環境美化推進協議会、
佐奈川を美しくする会、アゼオトギリ保全勉強会）
民間協働による水質調査
小中学校などにおける河川環境学習

【全域に係る取組】

・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間
創出への連携・支援

位置図



凡例

- 流域界
- 大臣管理区間
- 大臣管理区間の治水対策
- 三重県管理区間の治水対策
- グリーンインフラメニュー



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。



地域と連携した自然環境を守る
取り組み（コクチバス対策）
（三重河川国道事務所、
松阪市、多気町）



地域と連携したアゼオトギリの保全活動
（三重河川国道事務所、多気町）



小中学校などにおける河川環境学習
（三重河川国道事務所、松阪市）



荒廃した水田を利用した農村ビオトープ整備
（多気町）



縦断連続性の確保
（三重河川国道事務所）

櫛田川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～三重の基幹農業地域を守る流域治水対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：74%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



1市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 1箇所
（令和7年度実施分）

砂防関連施設の
整備数 0施設
（令和7年度完成分）
※施行中 4施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和7年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 64河川
（令和8年3月末時点）

内水浸水想定
区域 1団体
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 347施設
土砂 40施設
（令和7年9月末時点）

個別避難計画 2市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

築堤護岸工事による堤防強化

【三重河川国道事務所】



- 河川整備計画目標流量を安全に流下させるために堤防の築堤護岸整備を行い、堤防強化を実施。
- 一連区間の堤防完成に向け、令和7年度は約200mの護岸整備を実施。今後、同箇所含め、堤防の嵩上を実施予定。

砂防えん堤及び溪流保全工による土砂流出対策

【三重県】

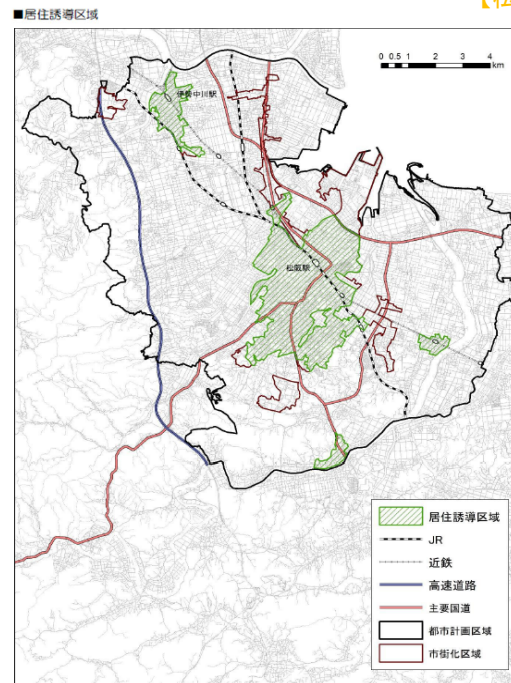


- 平成29年10月22日の台風第21号に伴う豪雨により土石流が発生し長谷公民館等が被災した多気郡多気町長谷地区において、平成29年度から整備を進めていた砂防えん堤及び溪流保全工が、令和4年1月31日に完成。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【松阪市】

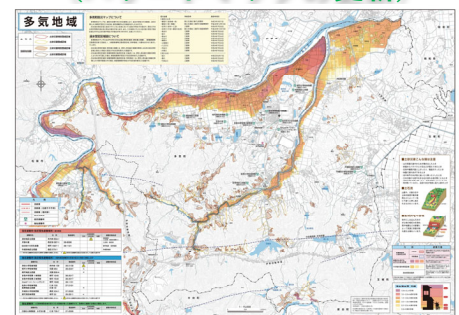


- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年9月7日施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

水害リスク空白域の解消 （ハザードマップの更新）

【多気町】



- 令和4年に三重県より指定された櫛田川水系、宮川水系の新たな洪水浸水想定区域図を反映したハザードマップを作成し、全戸配布を実施。

水害リスク情報の発信

【明和町】



- 櫛田川の洪水ハザードマップに加え、高潮のハザードマップを作成し、全戸配布を実施。

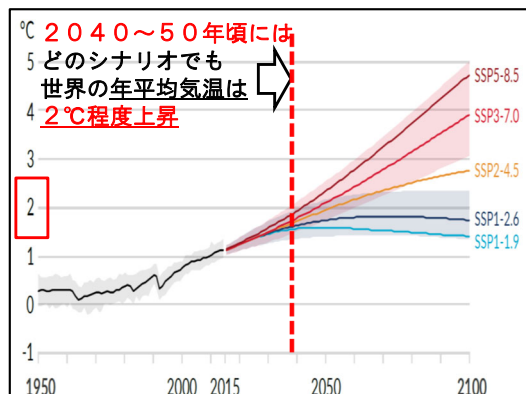
宮川流域治水プロジェクト2.0

流域治水プロジェクト2.0

～気候変動下で水害と共生する社会をデザインする～

■現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算。
- **現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り**
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの関心の高まりに伴い治水機能以外の多面的な機能も考慮する必要
- インフラDX等の技術の進展



気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇相当	約1.1倍

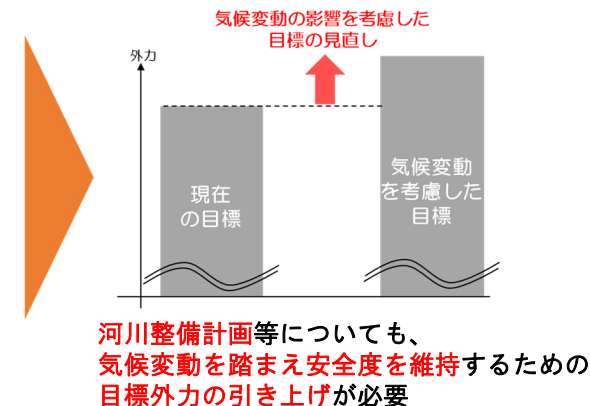
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な 傾向【試算結果】	流量	洪水発生頻度
	約1.2倍	約2倍

※流量変化倍率及び洪水発生頻度の変化倍率は一級水系の河川整備の基本とする洪水規模（1/100～1/200）の降雨に降雨量変化倍率を乗じた場合と乗じない場合で算定した、現在と将来の変化倍率の全国平均値

■流域治水プロジェクト更新の方向性

- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策の充実
- 対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現
- **気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有**



■流域治水2.0のフレームワーク ～気候変動下で水害と共生するための3つの強化～

“量”の強化

- ◆ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持）
- ◆ 流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進
- ◆ あらゆる治水対策の総動員

“質”の強化

- ◆ 溢れることも考慮した減災対策の推進
- ◆ 多面的機能を活用した治水対策の推進

“手段”の強化

- ◆ 既存ストックの徹底活用
- ◆ 民間資金等の活用
- ◆ インフラDX等における新技術の活用

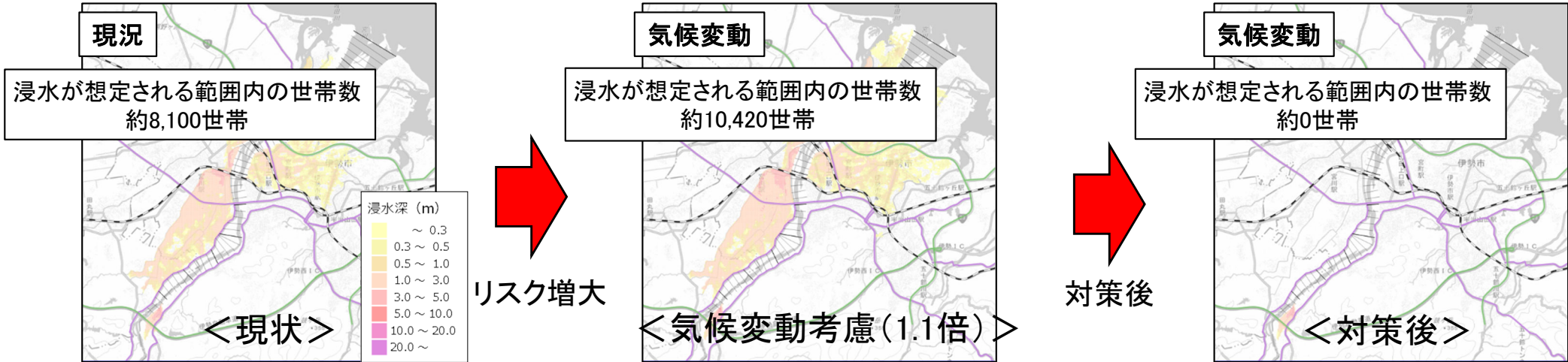
水害から命を守り、豊かな暮らしの実現に向けた流域治水国民運動

気候変動に伴う水害リスクの増大

○戦後第2位(平成16年9月)洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、宮川流域では浸水が想定される範囲内の世帯数が約10,400世帯(現況の約1.3倍)になると想定され、事業の実施により、家屋浸水が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大

【目標①】 KPI: 浸水が想定される範囲内の世帯数
約10,420世帯⇒約0世帯



＜＜上図の取り扱い＞＞

上図は、宮川の国管理区間について、河川整備計画規模及び気候変動考慮後の外力により浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
上図<対策後>は、宮川の流域治水プロジェクト2.0に位置付けている、国が実施する氾濫を防ぐ・減らす対策を実施した後の状況を勘案したうえで、氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものです。
なお、国管理区間以外における本・支川の氾濫や内水による氾濫等は考慮されていません。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後のH16.9洪水規模に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約10,420世帯の浸水被害を解消	河道掘削: 約20～30万m ³ <現計画の約3倍> 堤防整備	概ね30年
	伊勢市	洪水時の急激な水位上昇を抑制 内水排除	排水施設整備	概ね30年
被害対象を減らす	伊勢市	立地適正化計画による居住誘導	立地適正化計画の防災指針に基づく対策の実施	順次実施
	多気町		立地適正化計画の策定の検討	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	伊勢市・玉城町・度会町・大台町・大紀町・多気町	積極的な情報発信による実効性ある避難の推進	要配慮者施設の避難確保計画作成の促進 水害リスク情報の空白域の解消 SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信	順次実施

【目標②】県市における浸水被害を軽減
(平成29年10月洪水に対しての床上浸水解消に向けた取組(勢田川流域等浸水対策実行計画))

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	平成29年10月洪水(年超過確率1/100を超える規模)に対して、床上浸水の解消	河道掘削・堤防整備 勢田川・桧尻川におけるポンプ増強	概ね30年
	三重県		河道掘削・堤防整備等	概ね30年
	伊勢市		勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく排水施設の整備	概ね30年
被害の軽減・早期復旧・復興	国・三重県・伊勢市	積極的な情報発信による実効性ある避難の推進	防災啓発体制の強化 等	概ね30年

宮川流域治水プロジェクト2.0

	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量” の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・<u>河道掘削</u> ・<u>樹木伐採</u> ・<u>護岸改築</u> ・河道拡幅 ・堤防整備 ・堤防耐震 ・排水ポンプ増強 ・橋梁改築 ○流域対策の目標を定め、 役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく排水施設整備</u>		○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) ＜具体の取組＞ ・水害リスク情報の空白域の解消 ・要配慮者施設の避難確保計画作成促進 ・高齢者の避難行動への理解促進 ・水位計・監視カメラ等の設置 ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ○役割分担に基づく流域対策の推進 ・マイ・タイムラインの作成促進 ・防災気象情報の改善 ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・ライフラインを守る事前伐採
“質” の強化	○多面的機能を活用した流域対策の推進 ・「田んぼダム」活動への支援	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>立地適正化計画の防災指針に基づく対策の実施</u>	○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・<u>「玉城町かわまちづくり計画」に基づく防災イベントの実施</u>
“手段” の強化	○既存ストックの徹底活用 ＜具体の取組＞ ・宮川ダム等3ダムにおける事前放流等の実施 ・農業用ため池の活用 ・流域伐採木のバイオマス発電への利活用		○インフラDX等における新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・<u>まるごとまちごとハザードマップの設置</u> ・<u>三次元管内図による浸水想定見える化</u> ・<u>内外水統合の水害リスクマップの見える化</u> ・<u>BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用</u>

※ 赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

宮川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み 『我が国屈指の清流と伊勢の歴史・文化を活かした水辺空間の保全・創出』

- 干潟や塩性湿地を有する河口部、砂礫河原、ワンド・たまり等の環境、連続する瀬淵、河畔林といった水辺環境は変化に富み、高水敷には公園等が整備され河川利用が盛んとなっている。また、我が国屈指の清流として良好な河川水質を維持しているほか、伊勢神宮にまつわる祭事が行われてきた歴史や名勝「宮川堤」を有する等、宮川水系は次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境や歴史文化が多く存在しています。
- 伊勢神宮等の歴史や文化にまつわる水辺を活かした地域・観光振興に寄与することを目指し、今後概ね3年間（令和5年度）で水辺空間の創出や拠点化の取組みを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

●健全なる水循環系の確保

森林整備による水源涵養機能の向上
農業用ため池の適正な管理と整備

●治水対策における多自然川づくり

整備における生物の多様な生育環境の保全
桜並木の保全
伊勢神宮等の歴史や文化にまつわる空間の保全
グリーンボンドを活用した水際植生・河川生物の保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

水辺の楽校（整備・維持）
人と川とのふれあいの場の確保（宮リバー度会パーク）

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み

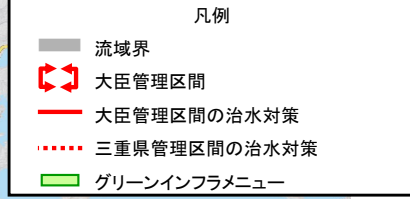
自然環境保全に関する協議会等の活動（宮川流域ルネッサンス協議会）
小中学校などにおける河川環境学習
民間協働による水質調査
流域内伐採木のバイオマス発電への利活用

【全域に係る取組】

地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※位置図に掲載している「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策（赤枠）」は、グリーンインフラを兼ねた取組である。

位置図



歴史・文化にまつわる空間、桜並木の保全（三重河川国道事務所、伊勢市）



（覆土ブロック整備中）



（護岸整備後の植生状況イメージ）



玉城町かわまちづくり計画、たまき水辺の楽校（三重河川国道事務所、玉城町）



水辺の楽校（三重河川国道事務所、伊勢市）

河川空間利用促進（宮リバー度会パーク）（度会町）

グリーンボンドを活用した水際植生の保全（三重県）

宮川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～「神宮」の地に暮らす人々の命と観光産業を守る宮川(勢田川)流域治水対策～

R8.4月更新

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）



整備率：87%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



5市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施



0施設

（令和6年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策



治山対策等の実施箇所 5箇所
（令和7年度実施分）

砂防関連施設の整備数 0施設
（令和7年度完成分）
※施行中 6施設

立地適正化計画における防災指針の作成



1市町村

（令和7年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備



洪水浸水想定区域 44河川
（令和8年3月末時点）

内水浸水想定区域 1団体
（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画 洪水 231施設
土砂 94施設

（令和7年9月末時点）
個別避難計画 6市町村
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

排水機場ポンプ増強による内水被害の軽減

【三重河川国道事務所】



- 令和4年度より桧尻川排水機場ポンプ増強本体工事を着工。
- 令和7年度はポンプ増設に伴う排水機場本体部を整備を実施。

堆積土砂掘削による流下能力確保

【伊勢市】

- 桧尻川支川等に堆積した土砂掘削を実施。令和4年度は、5河川において、計約950m³の土砂掘削を実施。

施工前



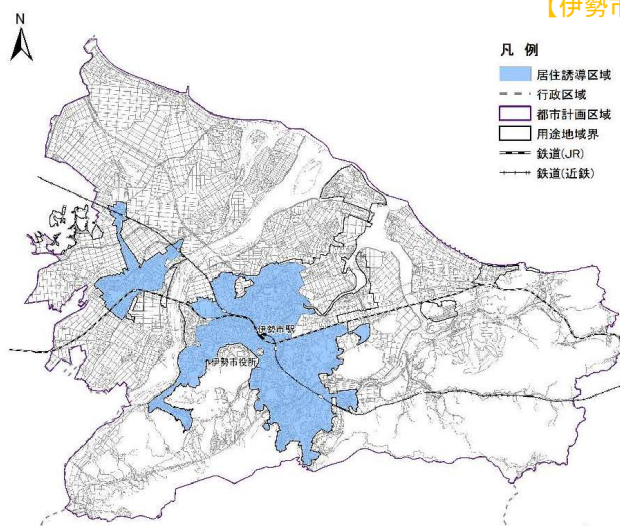
施工後



被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成検討

【伊勢市】



- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和2年9月7日施行）に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

企業との応援協定一時避難場所の確保

【玉城町】



- 企業の施設を一時避難場所としていただく協定を締結
- 左図：有限会社 MCD 収容人数51名
- 右図：美和ロック(株) 玉城工場 収容台数80台

浸水情報共有システムの構築

【三重河川国道事務所、伊勢市、中部電力】



- 宮川(勢田川)流域で簡易浸水センサ等を用いた「浸水状況共有システム」を構築し、浸水状況の早期把握が可能となり、水防活動や通行規制等に活用。今後、中部電力と連携し、スマートメータを活用した下水道水位検知の検討を進める。

三重四川圏域(四日市～伊勢南部) 二級水系における流域治水プロジェクト

四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～三重県最大の都市圏域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- 四日市圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成12年の東海豪雨等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 四日市圏域においては、中下流部に三重県最大の市街地が形成され、臨海部には工業地帯が集積し、国道や鉄道など重要な交通網が集中している。
- 出水時には多くの住民、多大な資産に影響を及ぼすものとなるが、その被害の要因は外水による被害だけでなく、内水による被害も大きいものとなっている。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、河川改修による外水の氾濫対策と下水道整備による内水の氾濫対策が一体となったハード対策を中心に行うとともに、圏域全体において、ハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。

- : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- : 被害対象を減少させるための対策
- : 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

広域に行う対策

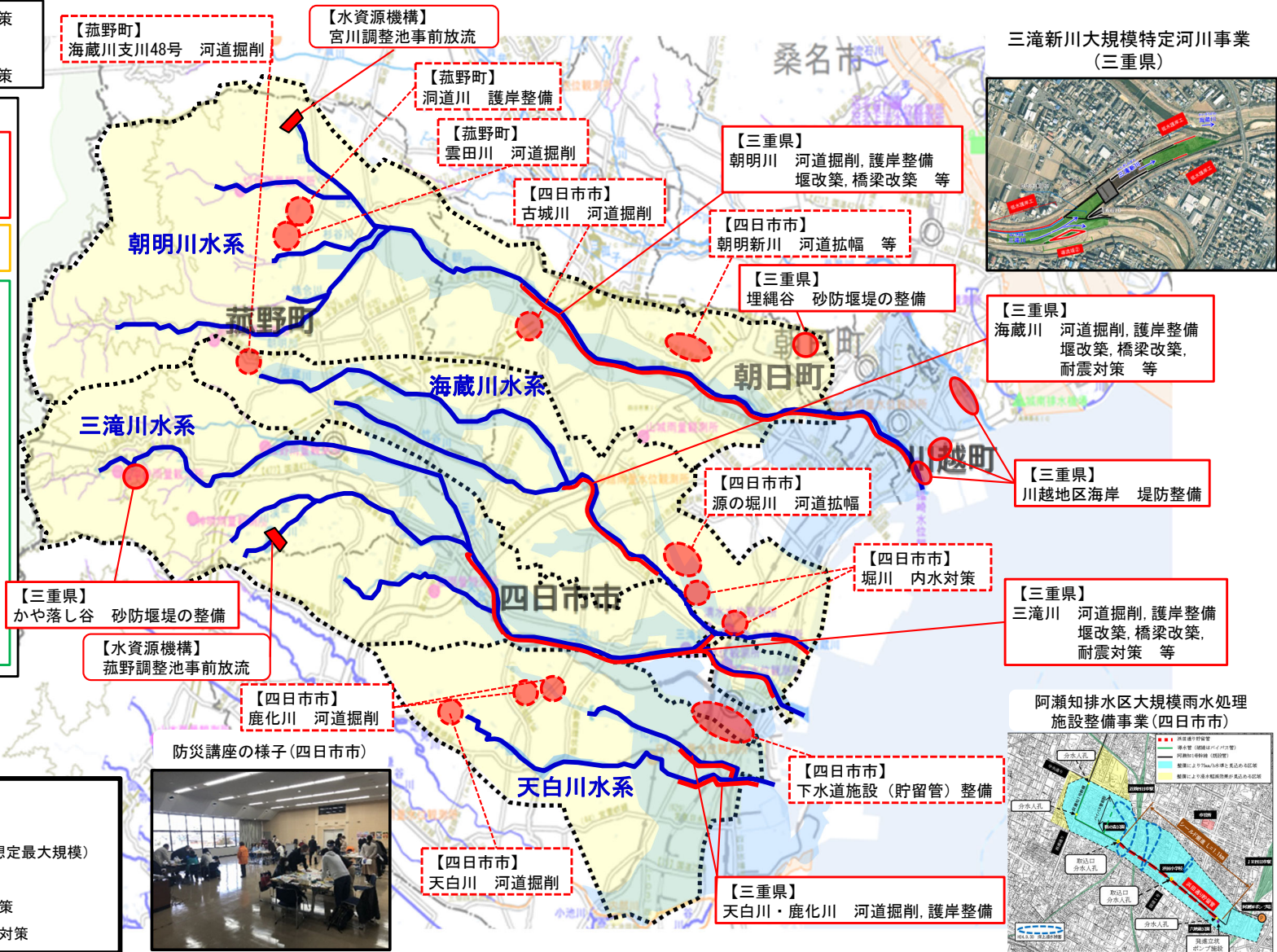
- ・下水道（雨水排水）施設の整備、耐水化
- ・ポンプ場の整備・砂防堰堤、治山ダムの整備
- ・農業用ため池の活用
- ・森林整備、保全

- ・立地適正化計画における防災指針の作成・検討
- ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援

- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・高潮ハザードマップなどの策定・周知）
- ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（出前講座、講演会、防災教育の支援の実施）
- ・要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・高齢者等の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画の作成）
- ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善）
- ・企業等と連携した避難体制等の確保（災害協定による一時避難場所の確保）
- ・広報誌等を活用した継続的な情報発信（防災アプリを使った避難情報の配信）
- ・排水ポンプ車の配備・運用 等



- 凡例
- 流域界
 - 浸水想定区域(想定最大規模)
 - 県管理区間
 - 県管理区間の対策
 - 市町管理区間の対策



四日市圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～三重県最大の都市圏域における外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■ 四日市圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 四日市圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画（見直し）に基づく防災指針の作成や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】 四日市圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業と内水対策事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 四日市圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築・堰改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■ 河川対策

全体事業費 約108億円
対策内容 河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰改築、橋梁改築、耐震対策 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

■ 下水道対策

全体事業費 約52億円
対策内容 下水道施設の整備
ポンプ場整備

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰改築、橋梁改築、耐震対策、堤防整備 等	三重県、四日市市、菟野町	洞達川整備完了	三滝新川大規模特定河川事業完了 朝明新川整備完了	
	流水の貯留機能の拡大	・宮川調整池、菟野調整池における事前放流等の実施	水資源機構		事前放流	
	内水氾濫対策	・内水対策、下水道（雨水排水）施設の整備、耐水化、ポンプ場整備、貯留管整備 等	四日市市、川越町、朝日町	貯留管整備完了 川越排水機場 ストックマネジメント事業完了	堀川内水対策事業完了	
	土砂災害対策	・砂防堰堤の整備 等	三重県	かや渕し谷砂防事業完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・農業用ため池の活用 等	三重県、四日市市、菟野町			
		・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県、森林整備センター		森林整備・保全	
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・立地適正化計画における防災指針の作成・検討	四日市市			
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、四日市市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・高潮ハザードマップ作成・周知）等			ハザードマップの作成・更新	
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承（出前講座、講演会、防災教育の支援の実施） ・要配慮者利用施設等における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・高齢者等の避難行動への理解促進（避難行動要支援者の個別計画の作成） ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・企業等と連携した避難体制等の確保（災害協定による一時避難場所の確保） ・広報誌等を活用した継続的な情報発信（防災アプリを使った避難情報の配信） ・排水ポンプ車の配備・運用 等	気象庁、三重県、四日市市、川越町、朝日町、菟野町 他 あらゆる関係者	全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
各事業者の計画が見直された場合には、反映します。
新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

～三重県最大の都市圏域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～



～国内有数の産業集積地を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 : 被害対象を減少させるための対策
 : 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 田んぼダムの普及・啓発、農業用ため池の活用
- ・ 治山ダムの整備
- ・ 森林整備、保全

- ・立地適正化計画における防災指針の作成・検討
- ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援

- ・水害リスク情報の空白域の解消
(洪水・内水ハザードマップなどの策定・周知)
- ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承
(出前講座、防災教育の支援の実施)
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進
と避難の実効性の確保
- ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練)
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供
(SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な
情報発信、危機管理型水位計・河川監視
カメラの設置、防災気象情報の改善)
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・広報誌等を活用した継続的な情報発信
- ・排水ポンプ車の配備・運用 等

位置図

-  流域界
-  浸水想定区域(想定最大規模)
-  県管理区間
-  県管理区間の対策
-  市町管理区間の対策



鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～国内有数の産業集積地を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■ 鈴鹿圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】 鈴鹿圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中 期】 鈴鹿圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業と内水対策事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 鈴鹿圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築・水門改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■河川対策

全体事業費 約87億円
対策内容 河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、水門改築 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

■下水道対策

全体事業費 約51億円
対策内容 下水道施設の整備、ポンプ場整備 等

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、水門改築、排水機場改築、施設の延命化 等	三重県、鈴鹿市	稲生新川改修事業完了		
	内水氾濫対策	・下水道（雨水排水）施設の整備、ポンプ場整備、調整池整備 等	鈴鹿市	稲生中央第2排水区下水道整備完了 安塚南部第1排水区調整池整備完了 白子中央排水区雨水ポンプ場整備完了 金沢排水区下水道整備完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・田んぼダムの普及・啓発、農業用ため池の活用 等	三重県、鈴鹿市、亀山市			
		・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県	森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・立地適正化計画における防災指針の作成・検討	鈴鹿市、亀山市			
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、亀山市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水ハザードマップなどの策定・周知） 等	気象庁、三重県、鈴鹿市、亀山市 他あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承（出前講座、防災教育の支援の実施） ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等				

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
各事業者の計画が見直された場合には、反映します。
新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～国内有数の産業集積地を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

河川整備計画等に基づき
河川改修や河床掘削を実施



河川改修の
実施延長 19.4km
河床掘削による
堆積土砂撤去量 3,660m³
(令和7年度実施分)
※整備が完了した延長
※撤去が完了した量

農地・農業用施設の活用



2市
たんぼダム (令和7年9月末時点)
ため池 (令和6年度実施分)
※農業用ため池の洪水調整池転用
※ため池の低水管理

流出抑制対策の実施



0施設
(令和4～7年度実施分)
※整備が完了した施設

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 0箇所
(令和7年度実施分)
※国直轄事業及び補助事業に限る
砂防関連施設の
整備数 0施設
(令和7年度完成分)
※施行中 0施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市
(令和8年3月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 7河川
(令和8年3月末時点)
内水浸水想定
区域 0団体
(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保

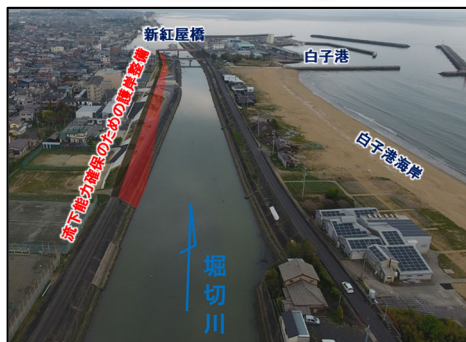


避難確保
計画 35施設
洪水 4施設
土砂
(令和7年3月末時点)
個別避難計画 1市
(令和7年4月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川整備計画に基づく整備

【三重県】



堀切川は、河川整備計画等に基づき、洪水時の河川水位の低下や、整備計画目標流量を安全に流すための断面確保等を行うため、護岸整備等を実施する。

内水氾濫対策

【鈴鹿市】



鈴鹿市では、近鉄白子駅周辺における浸水対策として、下水道整備を進めてきた。しかし、雨水が既存水路を通じ、白子駅方面へ流入しているため、白子駅周辺で浸水被害が集中して発生している。近年の降雨状況をふまえ、既設雨水対策施設(ストック)を活用し、浸水被害の軽減を図るため、白子中央雨水ポンプ場の建設に着手する。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画における防災指針の作成・検討

【鈴鹿市・亀山市】



災害リスクと都市計画情報の
重ね合わせ(例)

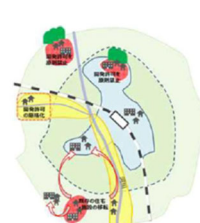


避難路・避難施設の整備(例)

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年9月7日施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。



防災指針に基づく取組(例)



土地利用の規制、
安全な区域への移転(例)

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

要配慮者利用施設における避難確保計画の
作成促進と避難の実効性の確保

【鈴鹿市】

洪水による浸水が想定される区域や土砂災害(特別)警戒区域内で市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成および計画に基づく避難訓練を促進する。



一斉避難訓練の様子(鈴鹿市)

持続的な水災害教育の実施と伝承

【三重県・鈴鹿市・亀山市】



学校等での防災出前講座
(鈴鹿市)

学校等での防災出前講座
(亀山市)



- 自然災害に関する心構えや知識を浸透させ、災害発生時に適切な避難行動をとる能力を養うため、持続的に水災害教育を実施する。

～行政・文教施設が集中する県都を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- | | |
|--|-----------------------|
| | ： 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 |
| | ： 被害対象を減少させるための対策 |
| | ： 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 |

- ・下水道（雨水排水）施設の整備、
- ・田んぼダムの普及・啓発、農業用ため池の洪水調整池転用、農業用ため池の活用
- ・治山ダムの整備
- ・森林整備、保全

- ・水害リスク情報の空白域の解消
(洪水・高潮・内水ハザードマップなどの策定・周知)
- ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承
(防災教育の支援の実施)
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の
作成促進と避難の実効性の確保
- ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練)
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の
提供(SNS・防災アプリを活用した防災情報の
継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視
カメラの設置、防災気象情報の改善)
- ・広報誌等を活用した継続的な情報発信
- ・排水ポンプ車の配備・運用 等

[illegible]

 流域界
 浸水想定区域(想定最大規模)
 県管理区間
 県管理区間の対策
 市町管理区間の対策



田んぼダムの推進(三重県)



農業用ため池洪水調整池転用事業（津市）



津圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～行政・文教施設が集中する県都を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■ 津圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】津圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削やため池の調整池化等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画に基づく防災指針の作成・検討や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中 期】津圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業と下水道整備事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】津圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■河川対策

全体事業費 約188億円
対策内容 河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堤防整備、橋梁改築、耐震対策、堤防整備、堰改築 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

■下水道対策

全体事業費 約122億円
対策内容 下水道施設の整備、ポンプ場整備 等

※津市雨水管理総合計画事業期間内の残事業費を記載

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、堰改築、施設の延命化、耐震対策 等	三重県、津市	新相川橋梁整備完了		
	流水の貯留機能の拡大	・安濃ダムにおける事前放流、堆砂対策 等	三重県、東海農政局	事前放流・堆砂対策		
	内水氾濫対策	・下水道（雨水排水）施設の整備、排水機場の整備 等	津市	志登茂川処理区下水道整備完了 雲出川左岸処理区下水道整備完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・田んぼダムの普及・啓発、農業用ため池の洪水調整池転用、農業用ため池の活用 等	三重県、津市			
		・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県、津市、森林整備センター	森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・立地適正化計画における防災指針の作成・検討	津市			
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、津市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消（洪水・高潮、内水ハザードマップなどの策定・周知） 等	気象庁、三重県、津市、他あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援の実施） ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練） ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善） ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等				

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

津圏域二級水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～行政・文教施設が集中する県都を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

河川整備計画等に基づき
河川改修や河床掘削を実施



河川改修の
実施延長 342m
河床掘削による
堆積土砂撤去量 11,270m³
(令和7年度実施分)
※整備が完了した延長
※撤去が完了した量

農地・農業用施設の活用



たんぼダム (令和7年9月末時点)
ため池 (令和6年度実施分)
※農業用ため池の洪水調整池転用
※ため池の低水管理

流出抑制対策の実施



5施設
(令和4～7年度実施分)
※整備が完了した施設

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 0箇所
(令和7年度実施分)
※国直轄事業及び補助事業に限る
砂防関連施設の
整備数 0施設
(令和7年度完成分)
※施行中 1施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市
(令和8年3月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 19河川
(令和8年3月末時点)
内水浸水想定
区域 1団体
(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



洪水 249施設
避難確保
計画 土砂 7施設
(令和7年3月末時点)
個別避難計画 1市
(令和7年4月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

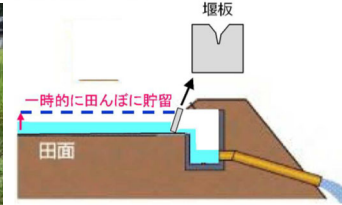
河川整備計画に基づく整備

【三重県】



- 相川は、河川整備計画等に基づき、洪水時の河川水位の低下や、整備計画目標流量を安全に流すための断面確保等を行うため、河道拡幅等を実施する。

田んぼダムの普及・啓発 【三重県、津市】



- 流域上流部の田んぼにおいて、排水口(落水工)を改良することにより、大雨時に降水を一時的に田んぼに貯留し排水を調節する排水調整板を設置することにより、排水路や河川への流出を抑制し、下流域での浸水被害の軽減を図るための普及・啓発を行い被害リスクを低減する。

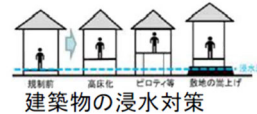
被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画に基づく防災指針の検討

【津市】



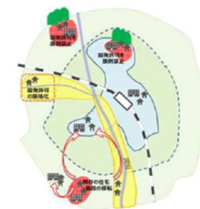
災害リスクと都市計画情報の
重ね合わせ(例)



避難路・避難施設の整備(例)



防災指針に基づく取組(例)



土地利用の規制、
安全な区域への移転(例)

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年9月7日施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

要配慮者利用施設における避難確保計画の

作成促進と避難の実効性の確保

【津市】

洪水による浸水が想定される区域
や土砂災害(特別)警戒区域内で市
町地域防災計画に定められた要配
慮者利用施設について、避難確保
計画の作成および計画に基づく避
難訓練を促進する。



避難確保計画作成促進に係る講習会・
ワークショップ(津市)

流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供

【三重県、津市、気象庁】



新しい防災気象情報(令和8年5月下旬から運用開始予定)

国土交通省

- 防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル4相当の情報として危険警報を新設します。
- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。(例:レベル4大雨危険警報等)

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

危機管理型水位計



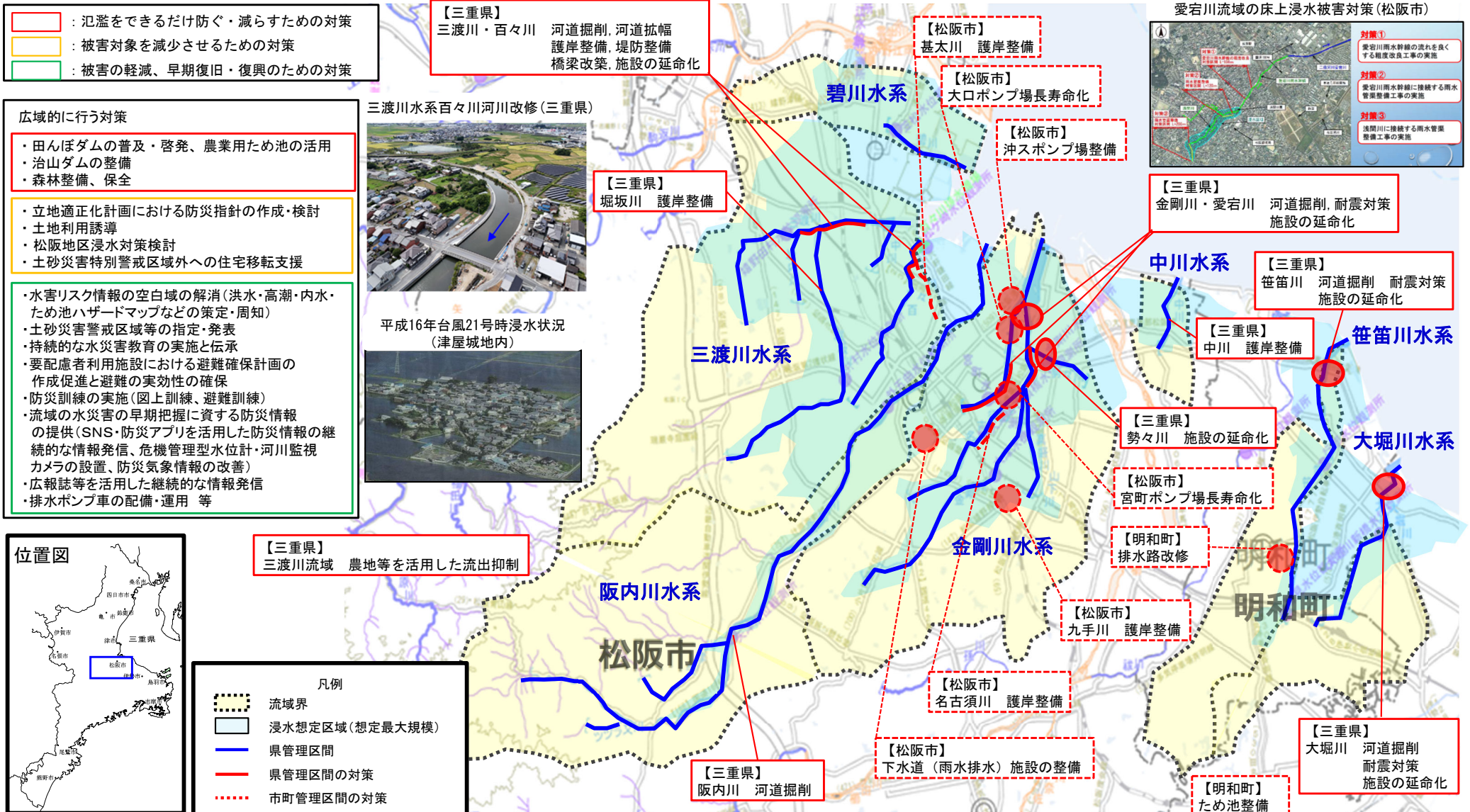
簡易型河川監視カメラ

- 頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行う。

松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～由緒ある歴史を持つ地域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

- 松阪圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、平成12年の東海豪雨、平成16年の台風21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域においては由緒ある名所旧跡が数多く見られ、土地利用としては、中流部から下流部にかけては市街地が広がり、上流部では農地が多く、山地の割合は少ない。
- 当圏域の地形として、扇状地性低地や三角州性低地といった低地が広く形成されていることから自然排水が困難となる区域が存在し、内水被害が過去に多く発生している。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、河川改修による外水の氾濫対策と下水道整備による内水の氾濫対策が一体となったハード対策を中心に行うとともに、圏域全体において、ハザードマップの作成や防災訓練による被害軽減対策等を実施することで、浸水被害の低減を図る。



松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～由緒ある歴史を持つ地域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

■松阪圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】松阪圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削や下水道施設整備等を主に実施。被害軽減のため、立地適正化計画の作成や水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中 期】松阪圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業を主に実施。被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】松阪圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■河川対策

全体事業費 約32億円
対策内容 河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、耐震対策 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

■下水道対策

全体事業費 約8億円
対策内容 下水道施設の整備
ポンプ場整備、長寿命化

区分		対策内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築、施設の延命化、耐震対策 等	三重県、松阪市	九手川改修事業完了		
	内水氾濫対策	・下水道(雨水排水)施設の整備、排水路改修、ポンプ場の整備、長寿命化 等	松阪市、明和町	愛宕川排水区雨水管渠工事完了 沖ス雨水ポンプ場増設事業完了 明和地区排水路改修完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・田んぼダムの普及・啓発、農業用ため池の活用 等	三重県、松阪市、明和町			
		・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県	森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	〇水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・立地適正化計画における防災指針の作成・検討	松阪市、明和町			
		・土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	三重県、松阪市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消(洪水・高潮・内水・ため池ハザードマップなどの策定・周知) 等	気象庁、三重県、松阪市、明和町、他あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等				

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

各事業者の計画が見直された場合には、反映します。新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

松阪圏域二級水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～由緒ある歴史を持つ地域を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～

河川整備計画等に基づき
河川改修や河床掘削を実施



河川改修の
実施延長 837m
河床掘削による
堆積土砂撤去量 14,420m³
(令和7年度実施分)
※整備が完了した延長
※撤去が完了した量

農地・農業用施設の活用



1市町
たんぼダム (令和7年9月末時点)
ため池 (令和6年度実施分)
※農業用ため池の洪水調整池転用
※ため池の低水管理

流出抑制対策の実施



0施設
治山対策等の
実施箇所 (令和7年度実施分)
※国直轄事業及び補助事業に限る
砂防関連施設の
整備数 (令和7年度完成分)
※施行中 0施設

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



0箇所
治山対策等の
実施箇所 (令和7年度実施分)
※国直轄事業及び補助事業に限る
砂防関連施設の
整備数 (令和7年度完成分)
※施行中 0施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



3市町
(令和8年3月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



16河川
洪水浸水想定
区域 (令和8年3月末時点)
2団体
内水浸水想定
区域 (令和7年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



180施設
避難確保
計画 洪水
12施設 土砂
(令和7年3月末時点)
3市町
個別避難計画 (令和7年4月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

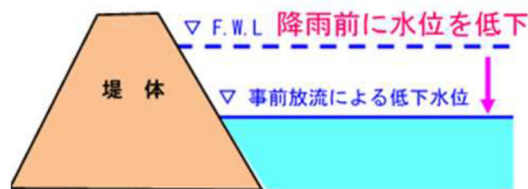
河川整備計画に基づく整備

【三重県】



- 百々川は、河川整備計画等に基づき、洪水時の河川水位の低下や、整備計画目標流量を安全に流すための断面確保等を行うため、河道拡幅等を実施する。

ため池の活用 【松阪市・明和町】



- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮する。(低水位管理含む)

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画に基づく防災指針の策定・検討

第8章 防災指針

1 防災指針について

防災指針とは、開発・開発化する自然環境に對する、立地適正化計画における居住や都市機能の形成とあわせて都市の発展に資する機能の確保を図るための指針であり、改正都市再生特別措置法(2020(令和2)年9月施行)において、新たに位置づけられた。都市においては、コンパクトで安全なまちづくりを推進するため、災害リスクの高い地域における新たな立地を抑制し、居住誘導区域から誘導外を行う必要がある。しかしながら、様々な状況のうち、洪水、津波、地震、開発による浸水リスクは広範囲に及び、既に市街地が形成されている地域においては、これらのハードエリアを居住誘導区域から全て除くことは現実的に困難であることが想定される。また、地震については、影響の範囲や程度を即時に把握し、居住誘導区域から誘導外を行うことに限界がある。一方で、津波や河川氾濫に形成される市街地・集落は多く存在している。こうした地域特性から、近年開発・開発化が進む水災害に対して、居住誘導区域の安全性を高めるため、またその他地域においても災害リスクをできる限り低減するは低減させる防災・減災対策を計画に反映していくことを目的に、本指針で具体的な取組を位置づけることとする。

前述の取組方針を踏まえ、防災上の課題を解決するための取組の方向性を以下に示す。なお、災害リスクを低減する一方で、都市計画目標と見直し、想定される最大規模については、総合的なリスク評価を総合的に実施することによって災害リスクの低減を図ることとする。

災害リスク	取組の方向性
洪水・内水	・河川堤防の強化や排水対策を促進する。 ・雨水管渠整備による浸水対策を推進する。 ・避難確保など市民への的確な情報提供、継続的な防災訓練の実施やハザードマップの周知等のソフト施策を推進する。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保を促すため、避難確保計画の作成等を促進する。
津波	・防潮堤などの海岸保全施設等については、補強や適切な更新などの整備を促進する。 ・避難確保など市民への的確な情報提供、継続的な防災訓練の実施やハザードマップの周知等のソフト施策を推進する。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保を促すため、避難確保計画の作成等を促進する。
地震	・河川や海岸の堤防の強化を促進する。 ・避難確保など市民への的確な情報提供、継続的な防災訓練の実施やハザードマップの周知等のソフト施策を推進する。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保を促すため、避難確保計画の作成等を促進する。
土砂災害	・土砂災害による家屋等の倒壊・損壊を防止するため、土砂災害対策を促進する。 ・避難確保など市民への的確な情報提供、ハザードマップの周知等のソフト施策を推進する。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保を促すため、避難確保計画の作成等を促進する。

【松阪市・明和町・伊勢市】

1 防災指針について

前述の取組方針を踏まえ、防災上の課題を解決するための取組の方向性を以下に示す。なお、災害リスクを低減する一方で、都市計画目標と見直し、想定される最大規模については、総合的なリスク評価を総合的に実施することによって災害リスクの低減を図ることとする。

前述の取組方針を踏まえ、防災上の課題を解決するための取組の方向性を以下に示す。なお、災害リスクを低減する一方で、都市計画目標と見直し、想定される最大規模については、総合的なリスク評価を総合的に実施することによって災害リスクの低減を図ることとする。

災害リスク	取組の方向性
洪水・内水	・河川堤防の強化や排水対策を促進する。 ・雨水管渠整備による浸水対策を推進する。 ・避難確保など市民への的確な情報提供、継続的な防災訓練の実施やハザードマップの周知等のソフト施策を推進する。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保を促すため、避難確保計画の作成等を促進する。
津波	・防潮堤などの海岸保全施設等については、補強や適切な更新などの整備を促進する。 ・避難確保など市民への的確な情報提供、継続的な防災訓練の実施やハザードマップの周知等のソフト施策を推進する。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保を促すため、避難確保計画の作成等を促進する。
地震	・河川や海岸の堤防の強化を促進する。 ・避難確保など市民への的確な情報提供、継続的な防災訓練の実施やハザードマップの周知等のソフト施策を推進する。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保を促すため、避難確保計画の作成等を促進する。
土砂災害	・土砂災害による家屋等の倒壊・損壊を防止するため、土砂災害対策を促進する。 ・避難確保など市民への的確な情報提供、ハザードマップの周知等のソフト施策を推進する。 ・要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難の確保を促すため、避難確保計画の作成等を促進する。

立地適正化計画(松阪市)

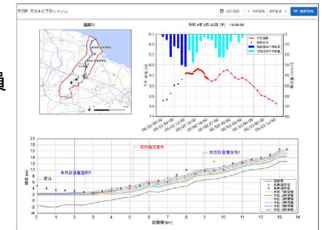
- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年9月7日施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
(流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供)

【明和町】

避難判断を気象と河川水位に基づき経験的にやっているが、職員の確保が課題。将来的に安定した危機予測のため、危険予測のAI学習を行った。



システム画面

流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供

【三重県、松阪市、明和町、伊勢市、気象庁】



危機管理型水位計

- 防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにわけ発表します。
- 対象災害についての情報として整理すると、レベル4相当の情報として危険度情報を新設します。
- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。(例:レベル4大雨危険度情報等)

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	(警戒レベルごとの)住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 河川氾濫危険度情報	レベル5 大雨特別警戒情報	レベル5 土砂災害特別警戒情報	レベル5 高潮特別警戒情報	命の危険。速に安全確保!
警戒レベル4相当	レベル4 河川氾濫危険度情報	レベル4 大雨危険度情報	レベル4 土砂災害危険度情報	レベル4 高潮危険度情報	危険な場所から避難
警戒レベル3相当	レベル3 河川氾濫警戒情報	レベル3 大雨警戒情報	レベル3 土砂災害警戒情報	レベル3 高潮警戒情報	避難に時間がかかる人は早めに避難。避難の準備を
警戒レベル2	レベル2 河川氾濫注意情報	レベル2 大雨注意情報	レベル2 土砂災害注意情報	レベル2 高潮注意情報	避難行動を助言(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	レベル1 河川氾濫注意情報	レベル1 大雨注意情報	レベル1 土砂災害注意情報	レベル1 高潮注意情報	災害への心構えを高める

簡易型河川監視カメラ

- 頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行う。

伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～歴史ある宿場町に暮らす人々の安全・安心を守る流域治水の推進～

- 伊勢北部圏域では、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年の集中豪雨、平成29年の台風第21号等において、外水氾濫および内水氾濫により、大きな被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 当圏域においては伊勢神宮の宿場町として栄えた歴史ある街並みが随所に見られ、土地利用としては、中下流部の沿川に住宅地が広がり、中上流部では豊かな田園が広がっている。近年は市街地の割合が増加している傾向にある。
- 当該圏域の地形としては、沿川は谷底平野・氾濫平野が広がり、その周囲を段丘が囲んでおり、出水時には平野部を中心に洪水が拡散しやすい地形となっており、近年では平成29年の台風21号により、玉城町市街地を中心に床上浸水、床下浸水の被害が多く発生した。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、ネック点となっている橋梁の架替や引堤、河道掘削による氾濫対策を行うとともに、災害時に円滑な避難が行えるよう、水防情報の提供、ハザードマップ作成への支援など防災意識を高めるソフト対策などの被害軽減対策を実施することで、浸水被害の低減を図る。

- : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- : 被害対象を減少させるための対策
- : 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

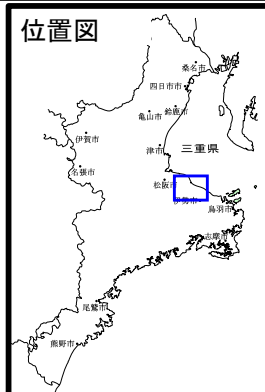
広域に行う対策

- ・農業用ため池の活用
- ・治山ダムの整備
- ・森林整備、保全

・立地適正化計画における防災指針の作成・検討

- ・水害リスク情報の空白域の解消
(洪水ハザードマップなどの策定・周知)
- ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承
(防災講話、防災教育の支援の実施)
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練)
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善)
- ・企業等と連携した避難体制等の確保
- ・広報誌等を活用した継続的な情報発信
- ・排水ポンプ車の配備・運用 等

位置図



- 凡例
- 流域界
 - 浸水想定区域(想定最大規模)
 - 県管理区間
 - 県管理区間の対策
 - 市町管理区間の対策

江川排水機場施設の延命化(三重県)



平成29年台風21号時被災状況
(増水で落橋した無名橋(大野橋上流))



【多気町】
外城田川 河道掘削

【三重県】
外城田川 河道掘削、河道拡幅
護岸整備、堤防整備
橋梁改築

【玉城町】
外城田川 河道掘削、堤防整備
樋門整備

外城田川河道掘削(三重県)



外城田川河道掘削(玉城町)



伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～歴史ある宿場町に暮らす人々の安全・安心を守る流域治水の推進～

■ 伊勢北部圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、市町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】伊勢北部圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、中下流部で河道掘削等を主に実施。
被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中期】伊勢北部圏域内の市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河川改修事業を主に実施。
被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】伊勢北部圏域全体の浸水被害を防ぐため、橋梁改築、河道拡幅等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。
被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■河川対策

全体事業費 約92億円
対策内容 河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、護岸整備、橋梁改築 樋門整備、施設の延命化 等	三重県、玉城町、多気町	愛宕川排水区雨水管渠工事完了 沖ス雨水ポンプ増設事業完了 明和地区排水路改修完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・農業用ため池の活用 等	三重県、多気町、玉城町			
		・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県	森林整備・保全		
被害対象を減少させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫	・立地適正化計画における防災指針の作成 ・立地適正化計画における防災指針の作成・検討	伊勢市 多気町、玉城町			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水ハザードマップなどの策定・周知) 等	気象庁、三重県、伊勢市、玉城町、多気町 他 あらゆる関係者	ハザードマップの作成・更新 全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了		
	避難体制等の強化	・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水ハザードマップなどの策定・周知) ・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 (防災講話、防災教育の支援の実施) ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 (SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、防災気象情報の改善) ・企業等と連携した避難体制等の確保 ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等				

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
各事業者の計画が見直された場合には、反映します。
新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

伊勢北部圏域二級水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～歴史ある宿場町に暮らす人々の安全・安心を守る流域治水の推進～

河川整備計画等に基づき
河川改修や河床掘削を実施



河川改修の
実施延長
河床掘削による
堆積土砂撤去量
0m
2,250m³
(令和7年度実施分)
※整備が完了した延長
※撤去が完了した量

農地・農業用施設の活用



0市町
たんぼダム (令和7年9月末時点)
ため池 (令和6年度実施分)
※農業用ため池の洪水調整池転用
※ため池の低水管理

流出抑制対策の実施



0施設
(令和4～7年度実施分)
※整備が完了した施設

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



0箇所
治山対策等の
実施箇所
(令和7年度実施分)
※国直轄事業及び補助事業に限り
0施設
砂防関連施設の
整備数
(令和7年度完成分)
※施行中 0施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



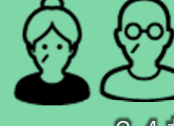
2市町
(令和8年3月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



4河川
洪水浸水想定
区域
(令和8年3月末時点)
1団体
内水浸水想定
区域
(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



24施設
0施設
避難確保
計画
洪水
土砂
(令和7年3月末時点)
3市町
個別避難計画
(令和7年4月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

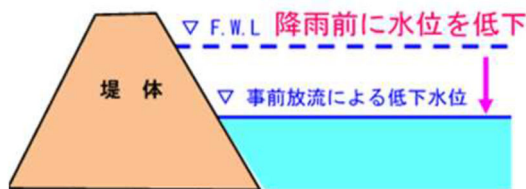
河川整備計画に基づく維持管理【三重県】



外城田川河道掘削(左:施工前 右:施工後)
(三重県)

- 計画的な維持・修繕(河道掘削等)実施することで、河川の健全な機能を保全する。

農業用ため池の活用【三重県、多気町・玉城町】



- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮する。(低水位管理含む)

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画に基づく防災指針の作成・検討

第4章 防災指針

4-1 防災指針の検討

(1) 防災指針とは

自然災害発生時に、災害、全国各地で自然災害による被害が発生しています。被害・被害化する自然災害に被害を受けるためには、被害や被害の被害ととも、被害を受ける被害リスクを分析し、まちづくりにおいて被害の被害・被害対策を講じていくことが重要です。

このような被害により、令和2年に、都市再生特別推進法の一部改正され、立地適正化計画に「防災指針」を定めることが必要となりました。

都市再生特別推進法において、「防災指針」は、都市再生特別推進法による必要となる都市の防災に関する施策の推進を図るための指針であり、当該指針に基づき具体的な施策と併せて立地適正化計画に定めるものとして記載されています。

伊勢市においても、平成25年台風21号では顕著な最大降雨量となり、市内各地の田畑の田舎や市街地により、大きな被害が発生しました。今後も、市街地等を占める洪水被害、津波被害、土砂災害などの被害の発生が懸念されています。

このことから、都市の防災指針について、伊勢市で定められている各種災害のハザード情報と、避難所や避難所、市民の生活を支える生活支援施設を兼ね合わせ、災害リスクの高いエリアの抽出と避難を支援する「災害リスクの分析」を行った上で、災害に備えまちづくりに向けた考え方を整理します。

【伊勢市・多気町・玉城町】

(2) 取組方針

災害リスク分析の結果を踏まえ、必要となる防災・減災対策を計画に反映していくことが重要です。

そこで、災害リスク分析で抽出した被害に、災害リスクを削減する「防災指針」を策定する「ハザード」。「災害リスクを削減する」の3つの取組を推進し、防災・減災対策の推進を図ります。

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

【災害リスク削減の取組】

立地適正化計画(伊勢市)

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別推進法等の一部を改正する法律(令和2年9月7日施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

企業等と連携した避難体制等の確保

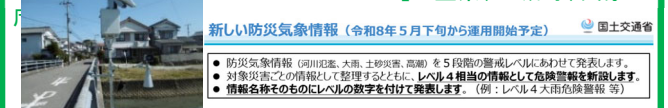
【玉城町】



パナソニック株式会社

美和ロック株式会社

・水害等、災害時の一時避難場所として施設利用に関する協定の締結
流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供
【三重県、玉城町、気象】



新しい防災気象情報 (令和8年5月下旬から運用開始予定) 国土交通省

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	警戒(レベル)の
レベル5 大雨特別警戒	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警戒	レベル5 高潮特別警戒	警戒(レベル)の
レベル4 大雨警戒	レベル4 大雨警戒	レベル4 土砂災害警戒	レベル4 高潮警戒	警戒(レベル)の
レベル3 大雨注意	レベル3 大雨注意	レベル3 土砂災害注意	レベル3 高潮注意	警戒(レベル)の
レベル2 大雨注意	レベル2 大雨注意	レベル2 土砂災害注意	レベル2 高潮注意	警戒(レベル)の
レベル1 大雨注意	レベル1 大雨注意	レベル1 土砂災害注意	レベル1 高潮注意	警戒(レベル)の

雨量観測所(玉城町)

- 頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」「雨量計」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行う。

伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト【位置図】

～豊かな自然を有する熊野灘沿岸地域における流域治水の推進～

- 伊勢南部圏域では、昭和49年の台風第8号、昭和50年の集中豪雨において、破堤を伴う大規模な外水氾濫により、浸水被害が発生している。全国的に激甚な水害が近年頻発している状況や、今後見込まれる気候変動による降雨量の増大等を踏まえ、当圏域において事前防災対策を進める必要がある。
- 伊勢南部圏域は、大部分が山林、急峻な地形となっており、出水時に洪水が広く拡散し、浸水が継続するような平坦地が少ないことから、洪水被害の発生頻度は少ない地域である一方、熊野灘沿岸地域は、大規模地震発生時には津波による被害が甚大となる想定がされていることから、防災・減災に対して関心が高い地域性を有している。
- 当圏域における二級水系流域治水プロジェクトでは、出水時の氾濫被害を軽減し、河川管理施設の必要な機能が発揮できるよう、河道掘削等の維持・修繕を行うとともに、水防情報の提供や水災害教育など防災意識をさらに高めるソフト対策を実施することで、円滑な浸水被害の低減を図る。

- : 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- : 被害対象を減少させるための対策
- : 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

広域的に行う対策

- ・砂防堰堤、治山ダムの整備
- ・森林整備、保全

- ・立地適正化計画策定の支援・促進

- ・水害リスク情報の空白域の解消（洪水ハザードマップなどの作成）
- ・土砂災害警戒区域等の指定・発表
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援）
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保
- ・防災訓練の実施（図上訓練、避難訓練）
- ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な発信、危機管理型水位計・河川監視情報カメラの設置、防災気象情報の改善）
- ・広報誌等を活用した継続的な情報発信
- ・排水ポンプ車の配備・運用 等

位置図



凡例

- 流域界
- 浸水想定区域（想定最大規模）
- 県管理区間
- 県管理区間の対策
- 市町管理区間の対策



伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～豊かな自然を有する熊野灘沿岸地域における流域治水の推進～

■ 伊勢南部圏域における二級水系全体を俯瞰し、県、町、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短 期】 伊勢南部圏域内の河川の必要な機能が発揮できるよう、中下流部で河道掘削等を主に実施。
被害軽減のため、水害リスク情報の空白域解消等を実施。

【中 期】 被害軽減のため、防災マップの周知や水防災教育、要配慮者施設の避難体制強化等を継続的に実施。

【中長期】 伊勢南部圏域全体の浸水被害を防ぐため、河道掘削等を実施し、圏域全体の安全度向上を図る。
被害軽減の取り組みをあらゆる関係者と一体となって継続的に実施。

【事業費】

■ 河川対策

全体事業費 約45億円
対策内容 河道掘削、
水門整備 等

※圏域内で策定済みの河川整備計画の残事業を記載

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らす ための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、護岸整備、水門整備 等	三重県			
	土砂災害対策	・砂防堰堤の整備 等	三重県			
	流域の雨水貯留機能の向上	・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県、森林整備センター			
被害対象を減少 させるための対策	水災害ハザードエリアにおける 土地利用・住まい方の工夫	・立地適正化計画策定の支援・促進	三重県			
被害の軽減、 早期復旧・復興の ための対策	土地の水災害リスク情報の充実	・水害リスク情報の空白域の解消 (洪水ハザードマップなどの作成) 等	気象庁、三重県、 南伊勢町、大紀町 他 あらゆる関係者			
	避難体制等の強化	・土砂災害警戒区域等の指定・発表 ・持続的な水災害教育の実施と伝承 (防災教育の支援) ・要配慮者施設における避難確保計画の作成 促進と避難の実効性の確保 ・防災訓練の実施(図上訓練、避難訓練) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供 (SNS・防災アプリを活用した防災情報の継続的な情報発信、 危機管理型水位計・河川監視カメラの設置、 防災気象情報の改善) ・広報誌等を活用した継続的な情報発信 ・排水ポンプ車の配備・運用 等				

奥出の谷砂防事業完了

森林整備・保全

全ての二級河川における洪水浸水想定区域図の作成完了

ハザードマップの作成・更新

気候変動を
踏まえた
更なる
対策を推進

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
各事業者の計画が見直された場合には、反映します。
新たな関係者にも広く参加を呼び掛けることから、新たな関係者の計画も反映します。

伊勢南部圏域二級水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～豊かな自然を有する熊野灘沿岸地域における流域治水の推進～

河川整備計画等に基づき
河川改修や河床掘削を実施



河川改修の
実施延長 3 4 5 m
河床掘削による
堆積土砂撤去量 2,800m³
(令和7年度実施分)
※整備が完了した延長
※撤去が完了した量

農地・農業用施設の活用



0 町
たんぼダム (令和7年9月末時点)
ため池 (令和6年度実施分)
※農業用ため池の洪水調整池転用
※ため池の低水管理

流出抑制対策の実施



0 施設
(令和4～7年度実施分)
※整備が完了した施設

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



0 箇所
治山対策等の
実施箇所
(令和7年度実施分)
※国直轄事業及び補助事業に限る
砂防関連施設の
整備数 0 施設
(令和7年度完成分)
※施行中 3 施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



0 町
(令和8年3月末時点)

避難のための
ハザード情報の整備



1 9 河川
洪水浸水想定
区域
(令和8年3月末時点)
0 団体
内水浸水想定
区域
(令和7年3月末時点)

高齢者等避難の
実効性の確保



1 0 施設
避難確保 洪水
計画 土砂 1 3 施設
(令和7年3月末時点)
2 町
個別避難計画
(令和7年4月1日時点)

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

河川整備計画に基づく維持管理【三重県】

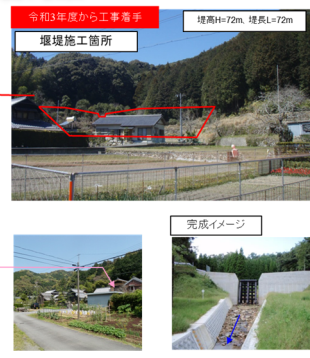
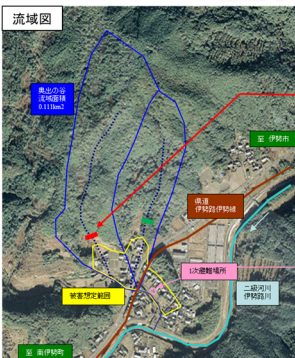


古和川における河道掘削(左:施工前 右:施工後)

- 計画的な維持・修繕(河道掘削等)実施することで、河川の健全な機能を保全する。

土砂災害対策

【三重県】



- 土砂災害から人命・財産を守るため、砂防堰堤の整備や砂防堰堤上流部に堆積した土砂の撤去を実施する。

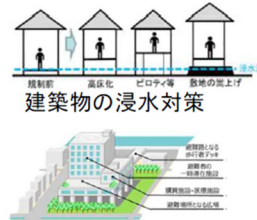
砂防堰堤の整備
(伊勢路川水系奥出の谷)

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画に基づく防災指針の検討



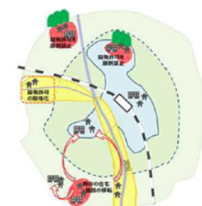
災害リスクと都市計画情報の
重ね合わせ(例)



避難路・避難施設の整備(例)



防災指針に基づく取組(例)



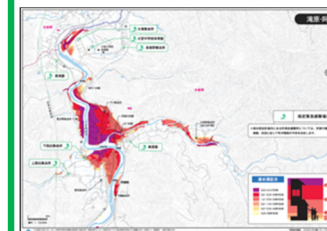
土地利用の規制、
安全な区域への移転(例)

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年9月7日施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

水害リスク情報の空白域の解消

【三重県・大紀町・南伊勢町】



洪水浸水想定区域図
(三重県)



洪水ハザードマップ
(大紀町)

持続的な水災害教育の実施と伝承

【三重県・大紀町・南伊勢町】



三重県と連携した防災特別授業
(南伊勢町)



災害ボランティアコーディネーターと
連携したタウンウォッチング
(南伊勢町)

- 自然災害に関する心構えや知識を浸透させ、災害発生時に適切な避難行動をとる能力を養うため、持続的に水災害教育や広報誌等を活用した情報発信を実施する。

令和7年度の各機関の取組

令和7年度の各機関の取組 目次

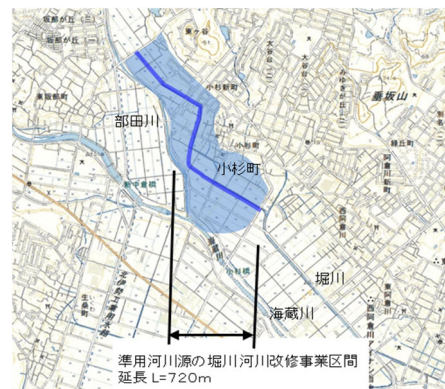
取組項目	① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
	② 被害対象を減少させるための対策
	③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

機 関 名	概 要	取組項目	ページ
四日市市	河道拡幅、内水対策(準用河川堀川)	①	52
鈴鹿市	護岸整備(稲生新川)、堆積土砂撤去(井出川)、河道拡幅(金沢川、北長太川)	①	53,54
亀山市	都市下水路整備事業・維持管理事業、河川維持修繕事業、SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信、立地適正化計画に基づく防災指針の作成検討	①、②、③	55,56
川越町	体験型防災訓練の実施	③	57
朝日町	雨水幹線整備、防災教育の支援、水害リスク情報の空白域の解消	①、③	58
津市	内水浸水想定区域図の作成・公表、ため池等の活用	①、③	59
松阪市	排水ポンプ場の整備(中川)、水害リスク空白域の解消、河川整備(九手川)、護岸整備(甚太川)、田んぼダムの活動に対する啓発	①、③	60～62
多気町	実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成促進と避難訓練の実施、防災教育の支援、SNS・広報誌を活用した継続的な情報配信	③	63,64
伊勢市	河道掘削(汁谷川、小木川、大堀川、矢田川)、下水道整備(桧尻第2排水区)	①	65
明和町	田んぼダムの整備、雨水危機管理予測	②、③	66
玉城町	河道掘削・浚渫(外城田川)、ハザードマップの作成、防災訓練	①、③	67
大紀町	浚渫(毛作川)、流倒木撤去・災害復旧(奥川)	①	68
大台町	防災訓練の実施、災害からライフラインを守る事前伐採事業	③	69
度会町	浚渫(西河内川)、根固工の実施(西谷川)	①、②	70
三重県 防災対策部	みえ防災ナビの運用	③	71
四日市建設事務所	堆積土砂撤去(天白川等)、簡易型河川監視カメラの設置と情報提供(内部川、金溪川)	①、③	72
鈴鹿建設事務所	離岸堤整備(南若松地区海岸)、堤防強化(中ノ川)	①	73
津建設事務所	河道開削(安濃川)、堤防強化(志登茂川)、堆積土砂撤去(穴倉川)	①	74
松阪建設事務所	土砂災害対策施設の整備、堆積土砂撤去(宮川、阪内川)、河川改修(百々川)	①	75～77
津地方気象台	防災情報の提供、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	③	78
蓮ダム	護岸災害復旧、堆積土砂掘削及び土砂還元	②、③	79
三重森林管理署	森林整備・保全	①	80
三重県 河川課	河川整備計画の見直し(三滝川水系、海蔵川水系)、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの拡充、広報活動の拡充、流域治水プロジェクトの見える化	①、③	81～84

【準用河川源の堀川：河道拡幅】

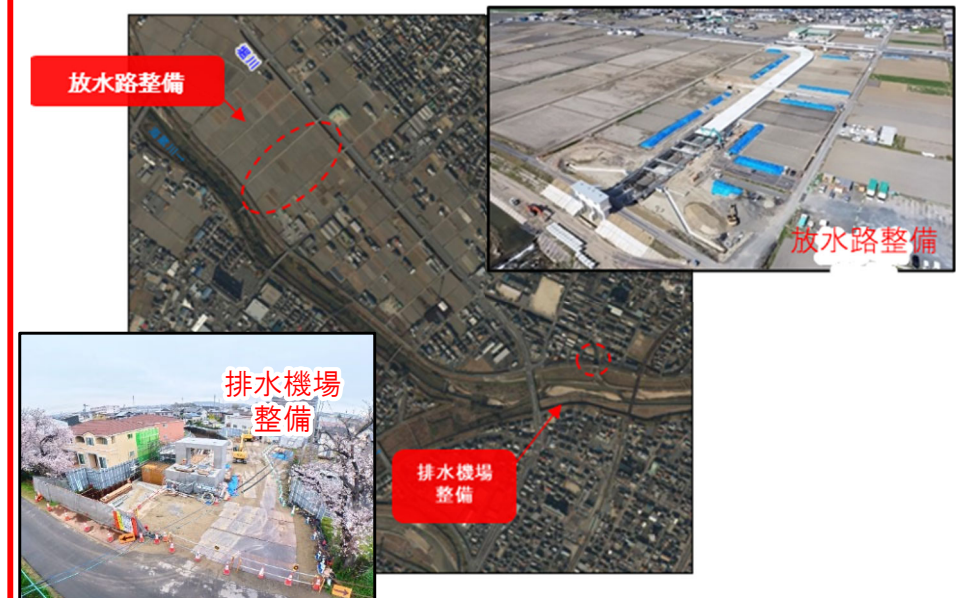
事業区間周辺では過去に浸水被害が発生しており、準用河川源の堀川の拡幅整備を実施することにより、流域における治水の安全度の向上を図る。

築堤護岸整備（左右岸） L=123.5m



【準用河川堀川：内水対策】

三重県が実施する三滝新川河川改修（完成分派）に伴い、堀川流域の内水対策を実施することにより、流域における治水安全度の向上を図る。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	・河道掘削、河道拡幅、護岸整備、堰改築、橋梁改築、耐震対策、堤防整備 等	三重県、四日市市、菟野町	河越川整備完了	三滝新川大規模特定河川事業完了 堀川事業完了 新明新川整備完了	
	流水の貯留機能の拡大	・宮川調整池、菟野調整池における事前放流等の実施	水資源機構		事前放流	
	内水氾濫対策等	・内水対策、下水道（雨水排水）施設の整備、耐水化、ポンプ場整備、貯留管整備 等	四日市市、川越町、朝日町	貯留管整備完了 川越排水機場 ストックマネジメント事業完了	堀川内水対策事業完了	
	土砂災害対策	・砂防堤の整備 等	三重県	かや張し谷砂防事業完了		
	流域の雨水貯留機能の向上	・農業用ため池の活用 等 ・治山ダムの整備、森林整備 等	三重県、四日市市、菟野町 三重県、森林整備センター			森林整備・保全

【稲生新川：護岸整備】

- ・河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道拡幅を行い水位低下を図る。
- ・R7年度には、約23mの護岸工事を実施し、R10年度までにおいて約127mの護岸工事を実施予定。

施工前



施工中



施工後



【井出川：堆積土砂撤去】

- ・堆積土砂撤去や立木伐採をおこない、河川の流下能力を回復し、流域の治水安全度向上を図る。

施工前



施工中



施工後



対策メニュー

【主体】

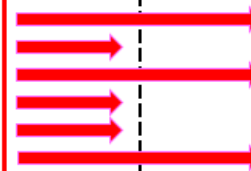
短期

中・長期

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・稲生新川：河道拡幅
- ・井出川：堆積土砂撤去
- ・金沢排水区：下水道整備
- ・稲生中央第2排水区：下水道整備
- ・安塚南部第1排水区：調整池整備
- ・白子中央排水区：雨水ポンプ場整備

【市】
【市】
【市】
【市】
【市】
【市】



【鈴鹿市】鈴鹿川水系流域治水プロジェクト R7取組資料

【金沢川：河道拡幅】

- ・河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道拡幅を行い水位低下を図る。
- ・R7年度には、約60mの護岸工事を実施し、R10年度までにおいて約290mの護岸工事を実施予定。



【北長太川：河道拡幅】

- ・河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、河道拡幅を行い水位低下を図る。
- ・R7年度には、約26mの護岸工事を実施し、R11年度までにおいて約74mの護岸工事を実施予定。



対策メニュー

【主体】

短期

中・長期

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・鈴鹿川：堤防整備・河道掘削・頭首工改築

【国】

・安楽川：堤防整備

【国】

・芥川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築

【県】

・北長太川：河道拡幅

【市】

・下水道整備(下水道(雨水)施設整備事業)

【市】



【亀山市】鈴鹿川水系流域治水プロジェクト R7取組資料

【内水氾濫を防ぐための対策】

都市下水路整備事業

近年多発するゲリラ豪雨や台風等による浸水被害の軽減を図るため、底張りコンクリートを施工し、水路の流下能力向上を図った。

■施工前



■施工後



都市下水路維持管理事業

堆積土砂や雑草により排水路機能が低下するため、排水路の清掃や除草作業を実施、適切な維持管理に努めた。

排水路清掃(施工前)



排水路清掃(施工後)



河川維持修繕事業

市街地における内水氾濫を防止するため、準用河川竜川において除草、浚渫などの河川清掃を実施。
また、3箇所ある水位警報機の点検を毎年実施。

■施工前



■施工後



対策メニュー

【主体】

短期

中・長期

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・朝明川: 河道掘削・護岸整備・堰改築・橋梁改築 【県】
- ・三滝川・海蔵川: 耐震対策・河道掘削・護岸整備・堰改築・橋梁改築 【県】
- ・天白川: 河道掘削・護岸整備 【県】
- ・朝明川他: 護岸整備等 【県】
- ・朝明川他: 堆積土砂撤去 【県】
- ・土砂災害対策 【県】
- ・川越地区海岸: 堤防整備 【県】



【亀山市】鈴鹿川水系流域治水プロジェクト R7取組資料

【SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信】

- ・地元広報誌(広報かめやま)での継続的な情報発信

【水防月間：5月1日から5月31日】【土砂災害防止月間：6月1日から6月30日】

- ・自分の命を自分で守るために。

出水期前の5月・6月に水害や土砂災害から被害を防止するための水防月間と土砂災害防止月間が設定され、各地で啓発活動や周知イベントが行われています。皆さんもこの機会に自宅周辺の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の災害リスク(下記Rコード参照)を確認し、災害に備えましょう！

水害：水に潜む危険

マンホールや道路の側溝からあふれ出た水の力には、想像を上回る危険性があります。また、水かさが増し水の流力が速く強くなるほど、水の力も強くなり、歩いて過げるのが難しくなります。こうなる前に、安全な場所への避難を！

※アンダーパス等で、車が水没した場合、車外の水位がドアの高さの半分を超えると、水圧でドアを開けることができなくなります。脱出用ハンマー等、手の届くところに常備しておきましょう。

土砂災害から命を守る ～階段から知っておこう～

下の項目に1つでも該当したら

- 命を守るポイント
- ① 避難場所・安全な場所を知る
- ② 地域のコミュニティとの連携
- ③ 早めの避難と心構え
- ④ いざ！という時は水平避難、垂直避難

やるべきことをしっかりとやって災害に備えよう！ (5月用：NHK災害列島 命を守る情報サイト)。

重ねるハザードマップ～自由にリスク情報を調べ～(提供元：国土地理院)。



- ・外国人への情報発信

(外国人防災リーダー研修の実施)



【立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の作成検討】

- ・立地適正化計画の改定に向けた現行計画の評価検証を実施した。

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・宮川：堤防整備 ・勢田川【浸水対策実行計画】：河道掘削・排水機場整備 ・桧尻川・汁谷川【浸水対策実行計画】：河道拡幅・排水機場整備 ・宮川：宮川橋改築 ・●●川：河道掘削	【国】 【国】 【県】 【市】 【市】	    	
■ 被害対象を減少させるための対策 ・下水道整備(桧尻第2排水区)【浸水対策実行計画】 ・排水ポンプ場の整備(倉田山排水区)【浸水対策実行計画】 ・立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の検討	【市】 【市】 【市】	  	
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(浸水センサ) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(定点カメラ) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援) ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【市】 【市】 【市】 【市】 【市】	    	

【体験型防災訓練の実施】

避難所開設時、早急に良好な避難所生活環境が整備できるようマンホールトイレ等の設置訓練を行う。併せて、ペット同行避難について学び、各参加者の防災意識の高揚を図るとともに避難所運営のスキルアップを目的として訓練を実施。



避難スペース設置訓練



災害時のペット対策と同行避難



マンホールトイレ設置訓練



発災時トイレ設置・運用訓練



子ども避難所設営訓練



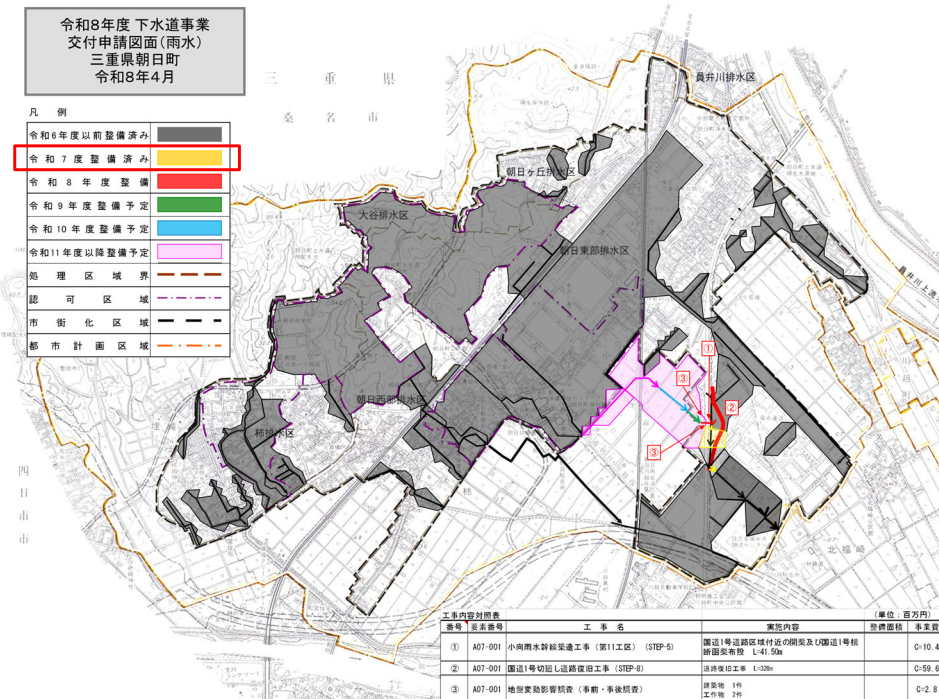
配給所設置・運用訓練

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
・ 持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練・防災教育)	【町】		
・ 水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成・更新)	【町】		
・ SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【町】		
・ 実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施	【町】		
・ 高齢者の避難行動への理解促進(個別計画作成)	【町】		

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【小向雨水幹線整備事業】

- ・朝日町公共下水道事業計画目標流量を安全に流下させるために、水路整備を行い水位低下を図る。
- ・R7年度には、国道1号の切廻し道路を設置した。
- また、国道1号横断函渠布設工事(第11工区)については、延長41.5mを国土交通省中部地方整備局へ委託して着手し、現在施工中である。
- あわせて、町施工として第8工区(延長40.14m)を着手し、現在施工中である。



被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)】

- テーマ: 自助・共助の重要性 ~過去の災害から学ぶ~
- ・四日市大学副学長 鬼頭浩文氏を招き、防災講演会を実施
 - テーマ: 朝日町の災害リスクについて、災害への備え
 - ・朝日小学校(4年生)において防災講話、防災倉庫見学を実施

【防災講演会の様子】



【小学校への講話の様子】



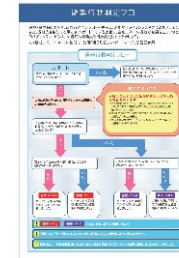
【水害リスク情報の空白域の解消】

近年の集中豪雨による内水氾濫リスクの高まりを踏まえ、住民の適切な避難行動につなげるため、内水ハザードマップを作成した。内水による浸水想定区域を可視化し、防災意識の向上と早期避難の促進を図った。

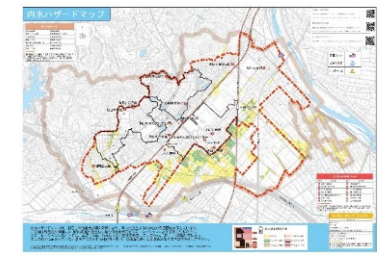
【表紙】



【避難行動フロー】



【マップ面】



対策メニュー

【主体】

短期

中・長期

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・下水道整備(小向雨水幹線整備事業)

【町】

■被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の検討

【町】

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練・講習会・出前講座の実施)
- ・水害リスク情報の空白域の解消(内水ハザードマップの作成)
- ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(防災アプリ・LINE)
- ・要配慮者施設における避難訓練の実施(避難確保計画作成・訓練実施の促進)
- ・高齢者等の避難行動への理解促進(個別避難計画作成)
- ・企業等と連携した避難体制等の確保(災害協定による一時避難場所の確保)

【町】
【町】
【町】
【町】
【町】
【町】

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【津市】雲出川水系流域治水プロジェクト R7取組資料

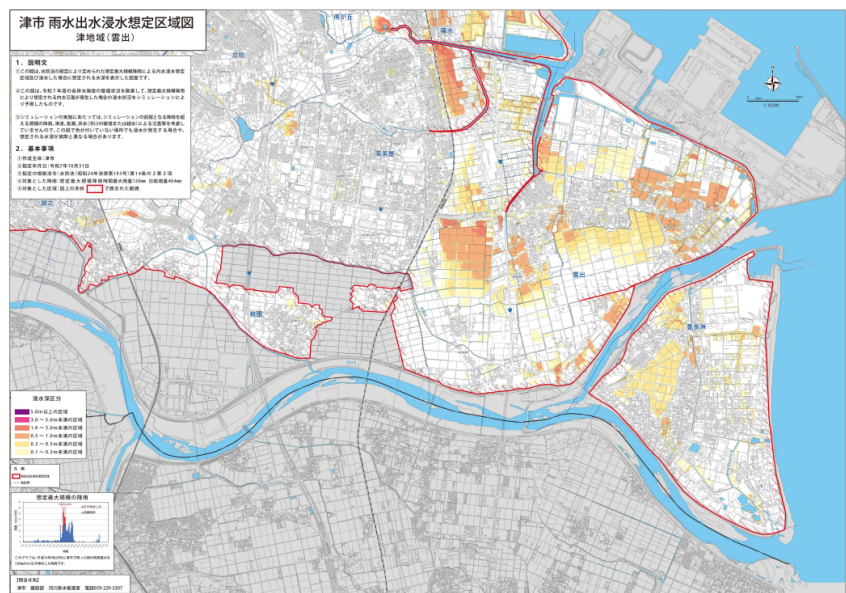
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【内水浸水想定区域図の作成・公表】

津市雨水管理総合計画の重点対策地区のうち、下記区域について、内水浸水想定区域図(雨水出水浸水想定区域図)を作成・公表(令和7年10月31日、令和7年12月17日)

令和7年度作成範囲	
津市雨水管理総合計画の重点対策地区及び隣接する排水区を含む区域	
対象区域(令和7年10月31日公表)	対象区域(令和7年12月17日公表)
①大里、上野、豊津地域	①棕本
②白塚、栗真、一身田、北立誠	②杜の街、千里、上野、黒田
③南が丘、藤水、高茶屋	③明合
④雲出	④神戸
	⑤戸木、成美、立成
	⑥雲出鋼管町



【ため池等の活用(洪水調整池への転用)】

・令和7年度は雁俣谷池を洪水調整池へ転用工事を行いました。



着手前



完成後

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・雲出川: 堤防整備・河道掘削・遊水地整備・無堤部対策 ・波瀬川: 河道掘削 ・浚渫(普通河川緊急浚渫推進事業・準用河川緊急浚渫推進事業) ・排水ポンプ場の整備(一志地域公共下水道事業全体計画(雨水)策定) ・調整池整備(一志地域公共下水道事業全体計画(雨水)策定) ・下水道整備(一志地域公共下水道事業全体計画(雨水)策定) ・森林整備 ・ため池等の活用	【国】 【国】 【市】 【市】 【市】 【市】 【市】 【市】	 	
■ 被害対象を減少させるための対策 ・立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の作成 ・土地利用規制の検討	【市】 【市】	 	
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援) ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(避難確保計画の作成促進) ・流域の水災害の早期把握に資する情報提供(水位計・監視カメラの設置) ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【市】 【市】 【市】 【市】 【市】	 	

【松阪市】雲出川水系流域治水プロジェクト R7取組資料

【排水ポンプ場の整備(中川東部排水機場ストックマネジメント事業)】

・令和7年度においては、中川東部排水機場にてストックマネジメント事業における機械・電器設備の点検や、小規模修繕を実施。



ポンプ場設備点検状況

【排水ポンプ場の整備(中川西部排水機場ストックマネジメント事業)】

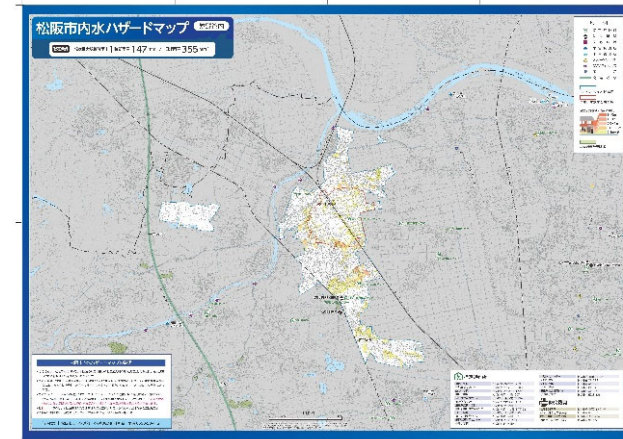
・令和7年度においては、中川西部排水機場にてストックマネジメント事業における機械・電器設備の点検や、小規模修繕を実施。



ポンプ場設備点検状況

【水害リスク空白域の解消(ハザードマップの周知)】

・令和7年度においては、内水浸水想定区域図を基に作成した内水ハザードマップの配布・周知を行いました。



内水ハザードマップ

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・雲出川：堤防整備・河道掘削・無堤嵩上げ・水門改築 ・中村川：堤防整備・河道掘削・横断工作物改築 ・排水ポンプ場の整備(中川東部排水機場ストックマネジメント事業) ・排水ポンプ場の整備(中川東部排水機場耐水化事業) ・排水ポンプ場の整備(中川西部排水機場ストックマネジメント事業) ・排水ポンプ場の整備(中川西部排水機場耐水化事業)	【国】 【国】 【市】 【市】 【市】 【市】	→ → → → → →	→ → → → → →
■ 被害対象を減少させるための対策 ・立地適正化計画の策定 ・土地利用規制の検討	【市】 【市】	→ →	→ →
■ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの周知) ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(避難確保計画の策定促進) ・高齢者の避難行動への理解促進(防災教育の支援・啓発冊子への防災情報の提供) ・企業等と連携した避難体制等の確保(事業継続力強化計画の支援) ・SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信(広報紙・啓発冊子) ・その他(上下水道BCP)	【市】 【市】 【市】 【市】 【市】 【市】	→ → → → → →	→ → → → → →

【九手川：河川整備】

- ・現河川への早期接続及び河川整備計画目標流量を安全に流下させるために、護岸整備を行う。
- ・R7年度に、約8mの護岸工事を実施し事業全体が完了。



【甚太川：護岸整備】

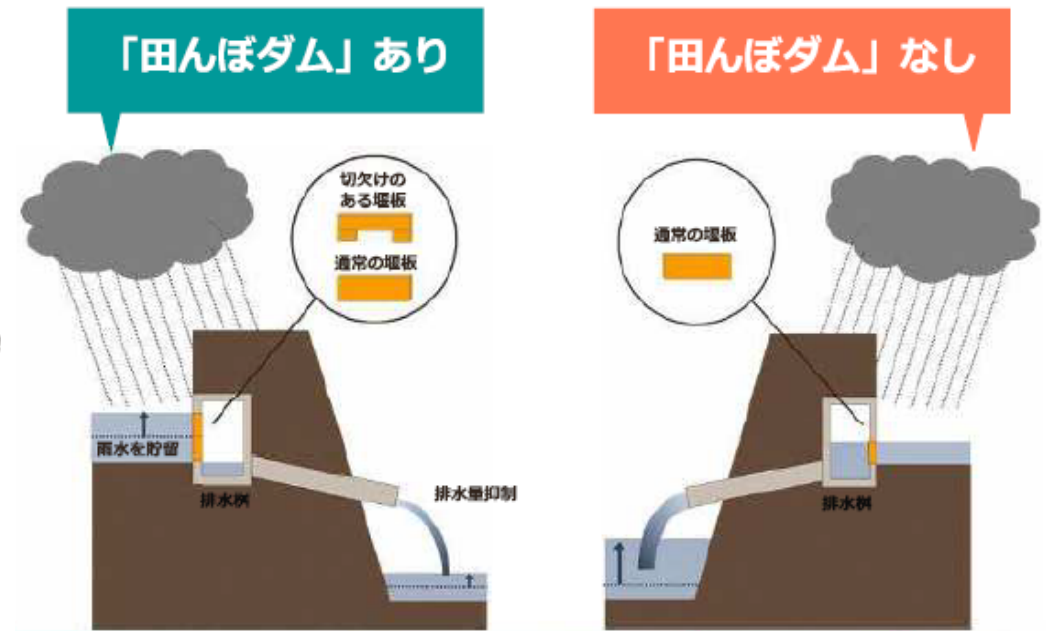
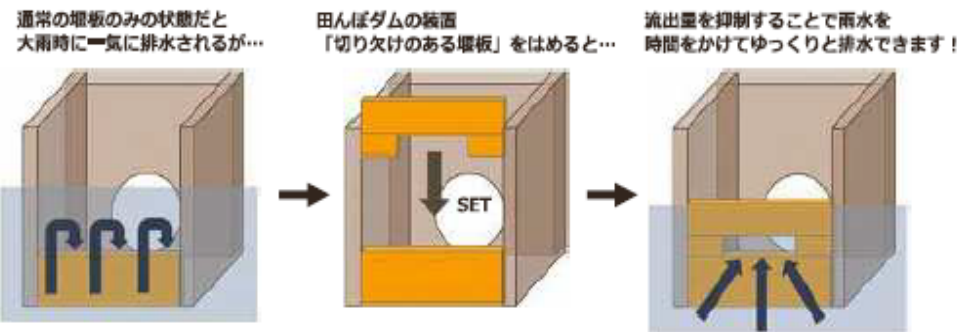
- ・大雨時の浸水被害を解消すべく護岸改修を行い、河川の流下能力を向上し、流域の治水安全度向上を図る。



対策メニュー		【松阪市】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
・甚太川：護岸整備等	【市】		→	
・名古須川：護岸整備等	【市】		→	
・九手川：河川整備	【市】		→	
・雨水流抑制技術指針の策定	【市】		→	→
・愛宕川排水区：雨水管渠整備	【市】		→	
・沖ス雨水ポンプ場増設事業	【市】		→	
・宮町雨水ポンプ場ストックマネジメント事業	【市】		→	

【田んぼダムの活動に対する啓発】

- ・水田の排水柵に流出量を抑制するための堰板等の器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、溢れる水の量や範囲を抑制し、浸水被害の軽減を図る。
- ・R4年度から1組織が実施。今後も啓発活動を行い、雨水貯留機能の向上を図る。



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・櫛田川: 堤防整備・河道掘削 ・櫛田川: 橋梁改築 ・田んぼダムの活動に対する啓発	(国) (市) (市)		
■ 被害対象を減少させるための対策 ・立地適正化計画の策定 ・土地利用規制の検討	(市) (市)		
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(避難確保計画の策定促進) ・高齢者の避難行動への理解促進(防災教育の支援・啓発冊子への防災情報の掲載) ・企業等と連携した避難体制等の確保(事業継続力強化計画の支援) ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌・啓発冊子)	(市) (市) (市) (市)		

2 ページ

【SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信】

防災情報をいつでもどこでも聞くことができ、記録にも残る防災アプリを令和7年度から運用開始。広報・町LINE・地域のイベント等で普及啓発活動を実施した。



多気町の防災情報がスマホに届く!

防災情報がスマートフォンに音声で届く！いつでもどこでも情報を聞き逃しません。QRコードからアプリを簡単ダウンロード！登録や設定も簡単！

迅速・正確な情報で助かる命がある

- 1 QRコードからアプリをダウンロードできるのね
- 2 大気と地盤の情報が届きます！〇〇地区の人は早く避難してください！
- 3 避難所まで行くのよ！
- 4 避難所 避難情報がすぐに届いて助かったの

アプリのダウンロードはこちら！

Apple製品の場合: App Store
Android製品の場合: Google Play

アプリの導入・使用方法などは裏面をご覧ください

多気町役場 総務課防災係

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可 1600 番地
TEL: 0598-38-1111 FAX: 0598-38-1140



アプリのインストール方法

Apple製品の場合
右のQRコードを読み込む。またはAppStoreにて「多気町防災情報伝達アプリ」と検索してください。

Android製品の場合
右のQRコードを読み込む。またはGoogle Playストアにて「多気町防災情報伝達アプリ」と検索してください。

アプリの初期設定

- 1 アプリを起動
- 2 規約を承認後「同意する」を選択
- 3 「地区」を選択する
- 4 受審する「地区」を選択
- 5 受審する「地区」を選択

アプリの操作・設定変更

メニュー画面には、防災・減災に役立つ機能や地域の情報収集に役立つサイトがいろいろあります。ぜひご利用ください。

必要に応じて、アプリの設定変更が可能です。右下の「設定」を選択すると設定に移動します。戻る場合は左下の「戻る」を選択してください。

【実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成促進と避難訓練の実施】

令和7年9月27日(土)の夜間に、町内5地区の小学校区にて、避難・避難所設置・運営訓練、避難所の運営に関するワークショップを自主防災組織が中心となり実施した。訓練参加者は約500人。



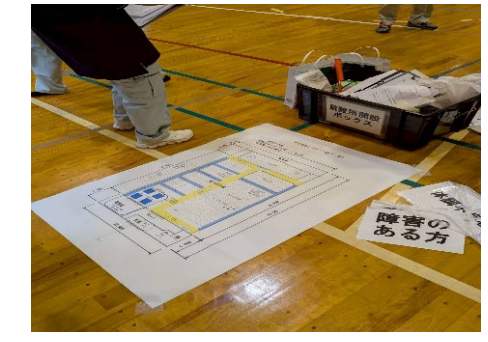
自主防災組織が中心となつての避難訓練の様子。



避難所における問題点を地域住民同士で出し合い、意見交換をするワークショップの様子。



伊勢湾台風の様子の写真の展示。



図面を見ながら避難所設営を実施。

【持続的な水災害教育の実施と伝承 (防災教育の支援)】

2小学校、児童館で防災教室などを通じて、災害への意識向上を図った。



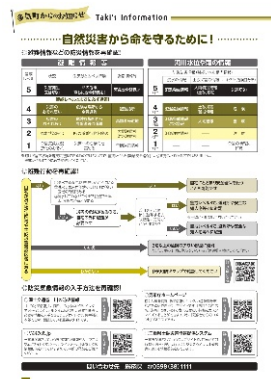
小学校にて避難 tent の組み立て、
居住実体験をした。



小学校にて防災ベッドの組み立て方
法の確認を実施した。

【SNS・広報誌を活用した継続的な情報配信 (広報誌)】

広報誌に防災特集「災害への備え」「防災アプリ」について掲載。



広報たき8月号



広報たき12月号

◎櫛田川水系

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
・五桂池:ため池活用の検討	【町】		
・流域内伐採木のバイオマス発電への利活用	【町】		
・町管理河川:土砂浚渫	【町】		
■被害対象を減少させるための対策			
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの更新)	【町】		
・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の支援)	【町】		
・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(防災訓練の支援)	【町】		
・高齢者の避難行動への理解促進(防災訓練の支援)	【町】		
・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【町】		

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

◎宮川水系

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
・宮川:堤防整備	【国】		
■被害対象を減少させるための対策			
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの更新)	【町】		
・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の支援)	【町】		
・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(防災訓練の支援)	【町】		
・高齢者の避難行動への理解促進(防災訓練の支援)	【町】		
・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【町】		

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

◎伊勢北部圏域二級水系

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
・町管理河川:土砂浚渫	【町】		
■被害対象を減少させるための対策			
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成)	【町】		
・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の実施)	【町】		
・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(防災訓練の支援)	【町】		
・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【町】		

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【伊勢市】宮川水系流域治水プロジェクト R7取組資料

【河道掘削】

伊勢市内の河川4河川において、通水断面を確保するため、河道掘削を行った。

4河川（汁谷川、小木川、大堀川、矢田川）

L=795m V=766m³

施行前



施行後



【下水道整備（桧尻第2排水区）】

浸水対策として、令和5年度から排水路整備を実施中

施行中



対策メニュー		【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
・宮川：堤防整備		【国】		
・勢田川【浸水対策実行計画】：河道掘削・排水機場整備		【国】		
・桧尻川・汁谷川【浸水対策実行計画】：河道拡幅・排水機場整備		【県】		
・五十鈴川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備・堰改築		【県】		
・宮川：宮川橋改築		【市】		
・汁谷川等：河道掘削		【市】		
・下水道整備(桧尻第2排水区)【浸水対策実行計画】		【市】		
・排水ポンプ場の整備(倉山排水区)【浸水対策実行計画】		【市】		
・森林整備		【市】		
・ため池耐震性・耐震化対策整備		【市】		
■ 被害対象を減少させるための対策				
・立地適正化計画(見直し)に基づく防災指針の検討		【市】		
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策				
・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成)		【市】		
・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(浸水センサ)		【市】		
・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(定点カメラ)		【市】		
・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災教育の支援)		【市】		
・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)		【市】		

※主体の記載がない項目はあらゆる関係者で取り組むものとする

※短期目標は3年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【明和町】櫛田川・祓川・笹笛川・大堀川水系流域治水プロジェクト R7取組資料

新田んぼダム(施設)

現在の田んぼダムは耕作者管理に依存するため、効果の安定化と検証が困難です。そこで、以下のコンセプトに基づいた新たな田んぼダムデバイスの開発と実証実験を行いました。

新デバイスのコンセプト:・営農への影響を最小化・洪水ピークカットを主目的
・メンテナンスの省力化

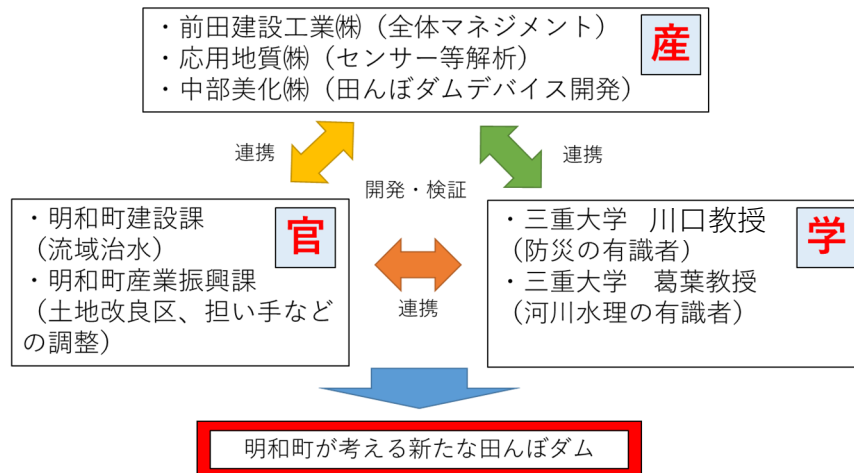
令和6年度の取り組み:

産官学連携により新デバイスを、実証実験を行いました。

令和7年度の取組み:

令和6年度の実証実験より、デバイスの改良、水位観測方法の変更

より効果的で持続可能な洪水対策を実現し、その有効性を実証することで全国展開を目指し、実験していましたが、大雨の回数が1回であったため、R8も引き続き実験を実施します



町独自の雨水危機管理予測(AI化)

明和町では、避難判断を気象と河川水位に基づき経験的に行っているが、職員の確保が課題。将来的な安定した危機予測のため、危険予測のAI学習を行った。



対策メニュー		【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策		【国】		
・櫛田川: 堤防整備・河道掘削				
■ 被害対象を減少させるための対策		【町】		
・全水系 新たな田んぼダム				
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策		【町】		
・雨水危機管理予測に伴う洪水予測(RRIモデルを基本としたAI)		【町】		
・ケーブルテレビを利用した河川海岸状況の周知		【町】		

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

外城田川:河道掘削・浚渫

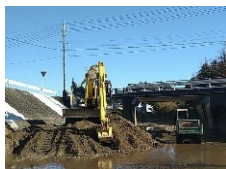
【内容】

外城田川を河道掘削・浚渫し、浸水被害の低減を図る。

河道掘削



浚渫

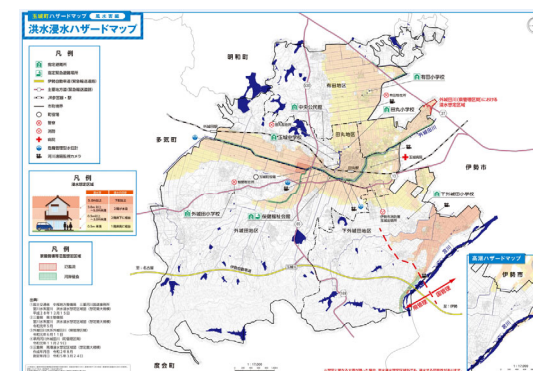


【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成)

【内容】

ハザードマップを町民に配布し、災害時の避難経路の把握などに活用する。



【被害の軽減、早期復旧・復興のための対策】

高齢者の避難行動への理解促進:防災訓練

【内容】

町老人保健施設にて防災訓練を実施



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・宮川:堤防整備 ・外城田川:河道掘削 ・ため池耐震性・耐震化対策整備	【国】 【町】 【町】	 	
■被害対象を減少させるための対策 ・流出抑制(農水 予備排水) ・土地利用や住まい方(災害危険区域の指定)	【町】 【町】	実施中 実施中	
■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップの作成) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災講話) ・高齢者の避難行動への理解促進(防災講話・避難訓練) ・企業と連携した避難体制等の確保(施設使用協定) ・自助・共助・公助による避難行動(避難所運営マニュアル作り) ・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供(雨量計) ・広報誌等を活用した継続的な情報発信(広報誌)	【町】 【町】 【町】 【町】 【町】 【町】 【町】	策定済み 	

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【毛作川：浚渫】

・堆積した土砂を撤去し、低下した河川の流下能力を回復させることにより、氾濫頻度を抑制。

【施工前】



【施工後】



【奥川：流倒木撤去・災害復旧】

・異常気象により発生した流倒木を伐採、撤去し、土石流や洪水氾濫を防止。

【施工前】



【施工後】



【大台町】宮川水系流域治水プロジェクト R7取組資料

【施策①持続的な水災害教育の実施と伝承 (防災訓練の実施)】

- 令和7年度においては、町内全ての小学校(4校4年生)を対象に防災教育の支援として、平成16年台風21号豪雨災害の被害状況や当時のまちの防災対応、現在の災害への備え(洪水ハザードマップ活用)について防災出前授業を実施。
- 今後も、町内の他の小学校での防災出前授業や保護者対象の防災講話などを実施していく予定。



出前防災授業の様子

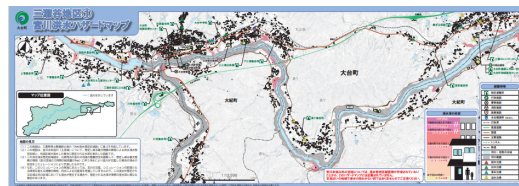


当時の被害のようす
・今の川のようす

災害時の川のようす



(道路・橋のくずれ)



出前防災授業で使用了資料

【施策②災害からライフラインを守る事前伐採事業】

台風などの倒木が原因の電線寸断による長期の停電を防ぐため、三重県及び中部電力パワーグリッド(株)と連携し、電線を寸断する恐れのある樹木(4ヶ所)を事前に伐採しました。

伐採前



伐採後

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・大内山川:河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備 ・ため池耐震調査・豪雨調査・劣化調査	【県】 【町】		
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消(ハザードマップによる啓発) ・持続的な水災害教育の実施と伝承(防災訓練の実施) ・実効性のある要配慮者施設における避難訓練の実施(支援) ・高齢者の避難行動への理解促進(防災訓練の実施) ・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信(防災アプリ) ・災害からライフラインを守る事前伐採事業	【町】 【町】 【町】 【町】 【町】 【町】		

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【治水安全を向上させるためのハード対策（浚渫）】

準用河川西河内川：浚渫

堆積していた土砂等を撤去し、低下した河川の流下能力を回復させることにより、氾濫頻度を抑制。

【施工前】



【施工後】



【河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策】

準用河川西谷川：根固工の実施

・堆積した土砂等の撤去、洗堀した河床に根固工を実施。
河川の氾濫や護岸崩壊による流域内の道路、人家、農地等への被害を防止。

【施工前】



【施工後】



対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・準用河川一之瀬川流倒木撤去	【町】	→	
■ 被害対象を減少させるための対策			
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消（ハザードマップの作成）	【町】	→	→
・持続的な水災害教育の実施と伝承（防災教育の支援）	【町】	→	→
・高齢者の避難行動への理解促進（避難行動要支援者名簿作成）	【町】	→	→
・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（雨量計の）	【町】	→	→
・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供（ドローンの）	【町】	→	→
・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信（広報誌）	【町】	→	→
・企業と連携した小型無人機による情報収集	【町】	→	→

スマートフォン向け 三重県公式防災アプリ

みえ防災ナビ

三重県
防災キャラクター
なまず博士
三重県の地震・
風水害のことな
らなんでも知っ
ている博士



三重県
防災キャラクター
ひなもりん
なまず博士に
あこがれる妖精



現在地の情報
現在地のハザード情報
を確認できます。

避難所等検索
日本全国のハザード
マップや避難所・避難
場所情報などの確認、
避難所・避難場所ま
での道順を音声で案内
します。

**災害用伝言ダイヤル
「171」**
発信ボタンから簡単に
災害用伝言ダイヤル
「171」へ発信します。



避難計画登録
台風などに備え、非常時の持ち出し品
や避難先などを個人の避難計画として
事前に登録できます。

**耳で聴く
ハザードマップ**
目が見えない、見えづ
らい方にハザード情報
を読み上げます。

防災情報・お知らせ
避難情報・避難所情報、
気象警報・注意報など
の災害に関する情報
をプッシュ通知します。

三重県の防災情報
現在発表されている
県内市町の気象情報・
注意報、避難情報・
避難所情報をまとめて
確認できます。

**日本語のほか8言語で
情報発信しています。**
英語、中国語(繁体字、簡体字)、
韓国語、ポルトガル語、スペイン語、
ベトナム語、タガログ語



「みえ防災ナビ」の
使用方法是こちら

三重県 防災対策部 地域防災推進課
☎059-224-2184
E-mail:bosai@pref.mie.lg.jp



なまず博士に聞いてみよう!

こんなとき
どうする?



**Q1 自宅や職場などが危険なのか
どうやって調べるの?**



ハザードボタンをクリックし、
表示したいハザードマップを
選択してください。

確認できる情報

- ハザード情報
- 土砂災害警戒区域
- 洪水浸水想定区域 (想定最大規模)
- 津波浸水想定区域 (想定最大規模)
- 高潮浸水想定区域 (想定最大規模)
- 内水浸水想定区域 ※一部の市町のみ
- ため池浸水想定区域 ※一部の市町のみ
- 地震(震度情報・液状化情報) ※三重県内のみ
- 南海トラフ (過去最大・理論上最大)
- 崖老一桑名一四日市断層帯
- 布引山地東縁断層帯
- 嶺宮断層



**Q2 災害が起こったらどこに避難
すればいいの?**



避難場所(指定緊急避難場所)
は災害の危険から命を守るため
に緊急的に避難する場所で、
指定避難所は被災者等が一定
期間滞在するための施設です。
ピン表示から表示させたい
施設を選択し、近くの避難できる
施設を確認しましょう。

避難所までの道順をGoogle
Mapsと連携し多言語で音声
案内することもできます。



Q3 いつどんなタイミングで避難すればいいの?

【災害時に発令・発表される防災情報】

危険度・警戒レベル	避難情報等	居住者等とるべき行動
レベル5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!
レベル4	避難指示	危険な場所から全員避難
レベル3	高齢者等避難	危険な場所から高齢者等は避難
レベル2	注意報	自らの避難行動を確認
レベル1	早期注意情報	災害への心構えを高める

警戒レベル3で危険な場所から高齢者等は避難、
警戒レベル4で危険な場所から全員避難するタイミング。
警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命の危険が
迫っている状況のため直ちに身の安全を確保してください。

「みえ防災ナビ」では、市町から避難指示等が発令され
た際にプッシュ通知でお知らせします。
ご自身が避難するタイミングをあらかじめ決めておき、
すぐに避難できるよう、非常持ち出し品を準備しておき
ましょう。



Q4 今、自宅や職場は危険なの?



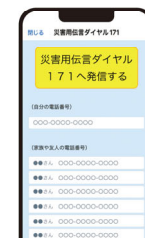
「みえ防災ナビ」ではリ
アルタイムで様々な防災
情報をまとめて確認する
ことができます。

確認できる情報

- 土砂災害危険度情報
- 雨雲レーダー
- 雨量情報
- 河川水位情報
- 河川カメラ情報
- 道路カメラ情報
- 道路規制情報
- 潮位情報



**Q5 家族と連絡が取れないとき
どうしたらいいの?**



災害用伝言ダイヤル「171」を
活用しましょう!

災害用伝言ダイヤル「171」とは
地震、噴火などの災害の発生に
より、被災地への通信が増加し、
つながりにくい状況になった場合に
提供が開始される声の伝言板です。

「みえ防災ナビ」では災害用伝言
ダイヤル「171」の発信ボタンを設定
しています。また、安否確認が必要

な人の電話番号を登録することもできます。
災害発生前に使用方法の確認や、家族や友人の電話
番号を登録しておきましょう。

【天白川等：堆積土砂撤去】

- ・堆積土砂撤去や立木伐採をおこない、河川の流下能力を回復し、流域の治水安全度向上を図る。

撤去前



撤去後



二級河川朝明川（川越町高松地内）

撤去前



撤去後



二級河川金溪川（菟野町菟野地内）

【簡易型河川監視カメラの設置と情報提供：内部川、金溪川】

- ・令和7年度においては、内部川、金溪川にて簡易型河川監視カメラを2箇所設置
- ・四日市建設事務所が所管する簡易型河川監視カメラは、合計13箇所に設置（設置河川：朝明川、海蔵川、三滝川、天白川、鹿化川、鎌谷川、足見川、内部川、金溪川）



簡易型河川監視カメラからの映像（内部川）



簡易型河川監視カメラ

対策メニュー

【主体】

短期

中・長期

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・天白川等：堆積土砂撤去 【県】
- ・椋川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 【県】
- ・芥川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 【県】
- ・足見川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・橋梁改築 【県】
- ・椋川他：堆積土砂撤去 【県】
- ・土砂災害対策 【県】
- ・治山ダムの整備、森林整備 【県】
- ・田んぼダムの活動に対する支援 【県】

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援 【県】

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・水害リスク空白域の解消（浸水想定区域図の作成） 【県】
- ・流域の水災害の早期把握に資する情報提供 【県】
- ・実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定支援 【県】
- ・高齢者の避難行動への理解促進（地域住民へ防災啓発） 【県】

※短期目標は3年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【南若松地区海岸：離岸堤整備】

- ・津波や高潮・侵食による浸水被害から、県民の生命と財産を守るため、離岸堤の整備に取り組む。今年度も延伸工事を発注予定。



【二級河川 中ノ川：堤防強化】

- ・堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する粘り強い構造の河川堤防の整備を推進。



【南若松地区海岸：老朽化対策】

- ・老朽化が進行する海岸堤防を長寿命化計画により優先順位をつけ修繕を実施。



対策メニュー

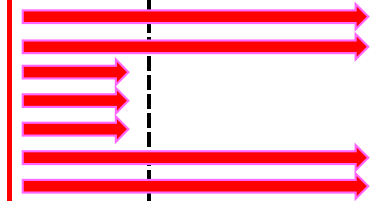
【主体】

短期

中・長期

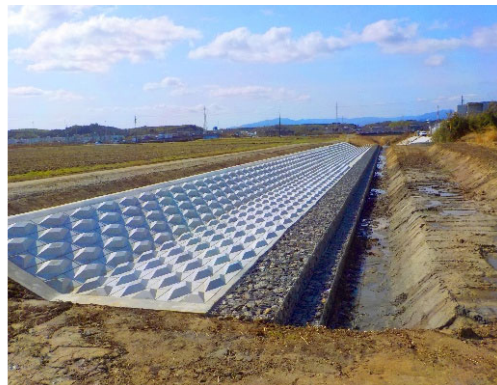
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堀切川：河道拡幅・堤防整備・河道掘削・護岸整備・橋梁、水門、排水機場改築 【県】
- ・施設の延命化 【県】
- ・中ノ川：護岸整備等 【県】
- ・金沢川他：堆積土砂撤去 【県】
- ・南若松地区海岸：離岸堤整備 【県】
- ・千代崎港海岸：離岸堤整備 【県】
- ・治山ダムの整備・森林整備 【県】



【安濃川(三泗川工区)河道開削】

- ・安濃川の洪水を分派し、安全に岩田川へ流下させる三泗川の捷水路を開削。市街地の浸水被害を防止する。



【堆積土砂撤去(穴倉川)】

- ・堆積土砂撤去や流木伐採により、河川の流下能力を回復し、流域の治水安全度向上を図る。



【志登茂川 堤防強化】

- ・堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する、粘り強い構造の河川堤防の整備を推進。



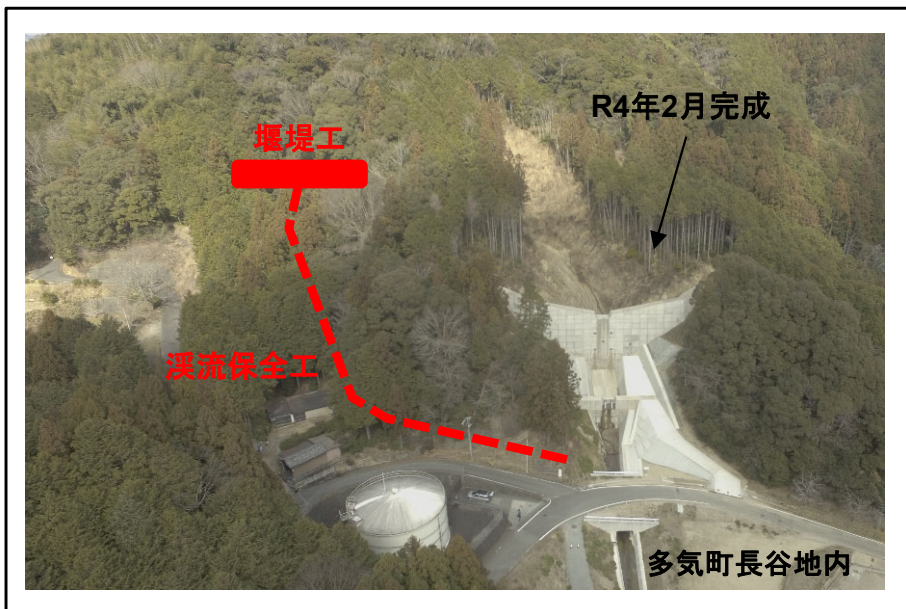
対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・安濃川、相川、他：河道拡幅 ・長野川、他：堆積土砂撤去 ・大村川：護岸整備等 ・土砂災害対策 ・治山ダムの整備、森林整備	【県】 【県】 【県】 【県】 【県】	 	
■ 被害対象を減少させるための対策 ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援	【県】		
■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消（浸水想定区域図の作成） ・流域の水災害の早期把握に資する情報提供 ・実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定支援 ・高齢者の避難行動への理解促進（地域住民へ防災啓発）	【県】 【県】 【県】 【県】	 	

※短期目標は5年程度、中・長期目標は10～20年程度を想定

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

・【長谷砂防】土砂災害対策施設の整備

- ・土石流から人家や公共施設を守るため、砂防堰堤を整備します。
- ・R3年度までに1基の堰堤を整備し、R8年度は2基目の堰堤の整備を進めています。



被災状況（平成29年10月台風21号）



【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

・【神野谷砂防】土砂災害対策施設の整備

- ・土石流から人家や公共施設を守るため、砂防堰堤を整備します。
- ・R6年度から工事に着手し、R7年度は堰堤の整備を進めています。



施工前



施工中

対策メニュー	【主体】	短期	中・長期
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ・相津川他：堆積土砂撤去 ・土砂災害対策（長谷砂防・神ノ谷川砂防） ・治山ダムの整備、森林整備	【県】 【県】 【県】	 	
■被害対象を減少させるための対策 ・土砂災害特別警戒区域外への住宅移転支援	【県】		
■被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ・水害リスク空白域の解消（浸水想定区域図の作成） ・流域の水災害の早期把握に資する情報提供 ・実効性のある要配慮者施設における避難確保計画の策定支援 ・高齢者の避難行動への理解促進（地域住民へ防災啓発）	【県】 【県】 【県】 【県】	 	

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

・【木馬瀬】土砂災害対策施設の整備

- ・土石流から人家や公共施設を守るため、砂防堰堤1基を整備します。
- ・R6年度に管理用道路が完了し、R7年度から堰堤の整備を進めています。

施工前



施工中



【宮川：堆積土砂撤去】

- ・堆積土砂撤去を行うことにより、河川の流下能力を回復し流域の治水安全度向上を図ります。

施工前



施工後



対策メニュー

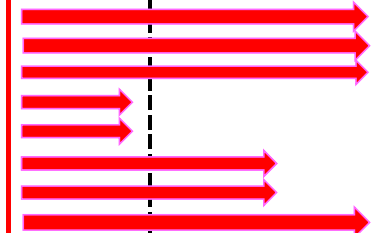
【主体】

短期

中・長期

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・桧尻川・汁谷川【浸水対策実行計画】：河道拡幅・排水機場整備 【県】
- ・五十鈴川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備・堰改築 【県】
- ・大内山川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備 【県】
- ・宮川他：堆積土砂撤去 【県】
- ・松下川他：護岸整備等 【県】
- ・土砂災害対策 【県】
- ・治山ダムの整備、森林整備 【県】
- ・宇治山田港海岸：堤防整備、突堤整備、養浜 【県】



【百々川：河川改修】

- ・河川整備計画目標流量を安全に流下させるため、護岸整備等を行い水位低下を図ります。
- ・R7年度は左岸約290mの護岸工事を実施しました。R8年度は約160mの河道掘削を実施予定。

施工前(左岸)



施工中(左岸)



施工後



【阪内川：堆積土砂撤去】

- ・堆積土砂撤去や立木伐採を行ない、河川の流下能力を回復し流域の治水安全度向上を図ります。

施工前



施工後



対策メニュー

【主体】

短期

中・長期

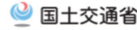
■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・三渡川・百々川：河道掘削・河道拡幅・護岸整備・堤防整備・橋梁改築 【県】
- ・金剛川：河道掘削 【県】
- ・笹笛川他：耐震対策 【県】
- ・施設の延命化 【県】
- ・堀坂川他：護岸整備等 【県】
- ・阪内川他：堆積土砂撤去 【県】
- ・治山ダムの整備・森林整備 【県】
- ・田んぼダムの活動に対する支援 【県】



【流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供】

新しい防災気象情報（令和8年5月下旬から運用開始予定）



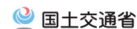
- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4 大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意報				災害への心構えを高める

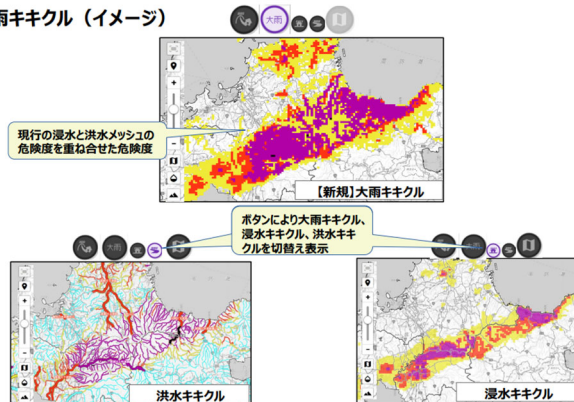
令和6年6月に取りまとめられた「防災気象情報に関する検討会」の提言を踏まえ、令和8年5月29日から新たな防災気象情報の運用を開始。

大雨キキクル



- 大雨に関する情報が発表された際に、危険度が高まっている地域を確認することができます。
- 大雨に関する情報が対象としている河川の氾濫の危険度（洪水キキクル）や短時間強雨による浸水害の危険度（浸水キキクル）を重ねて大雨キキクルとして新規表示します。
- 洪水キキクルと浸水キキクルについて切替え表示で、洪水災害・浸水害それぞれの危険度の確認が可能です。

大雨キキクル（イメージ）



これまでの大雨警報は、「レベル3大雨警報」という名称に変更になり、レベルの数字と一緒に情報が伝えられます。

レベル4やレベル3の情報が発表された場合には、大雨キキクルから洪水や浸水キキクルの情報を確認できます。

【要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保】

- ・三重県聴覚障害協会主催のイベントにおいて、聴覚障害者と関係者及び一般の人々に対し、風水害及び津波フラッグについて普及啓発を実施。
- ・県内の公立学校や私立学校の先生（学校防災リーダー）を対象とした研修会において、R8年出水期からの防災気象情報についての講話と津波防災ワークショップを実施。
- ・みえ防災・減災センター主催の県民向けの研修において、「大雨のときにどう逃げる」を活用した内容の気象等についての講話を実施。



みえ防災・減災センターでの様子



学校防災リーダー研修会の様子

対策メニュー

【主体】

短期

中・長期

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・持続的な水災害教育の実施と伝承	【国】	実施中
・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	【国】	実施中
・高齢者の避難行動への理解促進	【国】	実施中
・流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供	【国】	実施中
・SNS・広報誌等を活用した継続的な情報発信	【国】	実施中

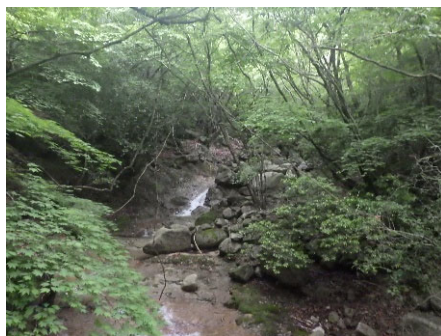
【各水系：森林整備・保全】

森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能を適切に発揮させるため、治山対策及び森林整備を次のとおり実施。

事業区分			鈴鹿川水系		雲出川水系		櫛田川水系		宮川水系	
			7年度	8年度	7年度	8年度	7年度	8年度	7年度	8年度
治山	溪間工等	箇所	1	—	—	—	—	—	—	—
森林整備	間伐	h a	—	—	15	—	—	—	—	—
	更新（造林）	h a	—	—	—	—	—	—	0.34	0.21
	林道（改良）	m	—	—	—	—	—	—	9	40

※令和7年度は実績、令和8年度は予定

施工前

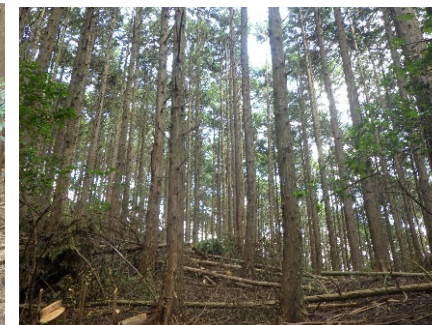


施工後



治山工事実施箇所（鈴鹿水系）

定性間伐

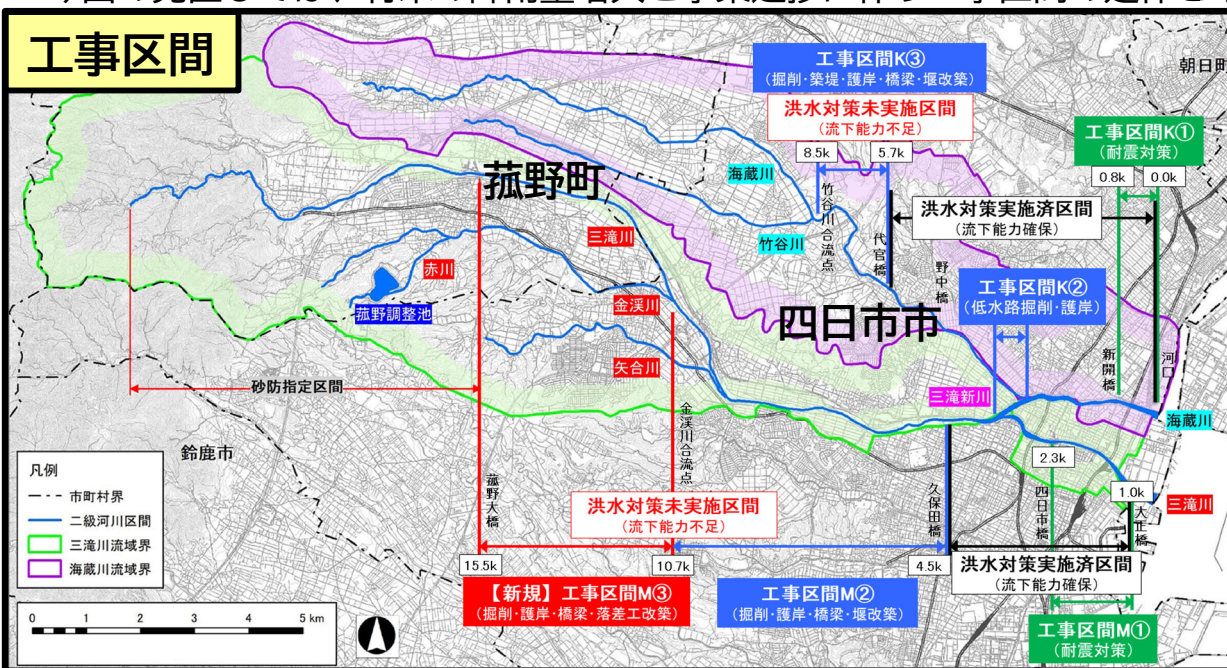


間伐実施箇所（雲出川水系）

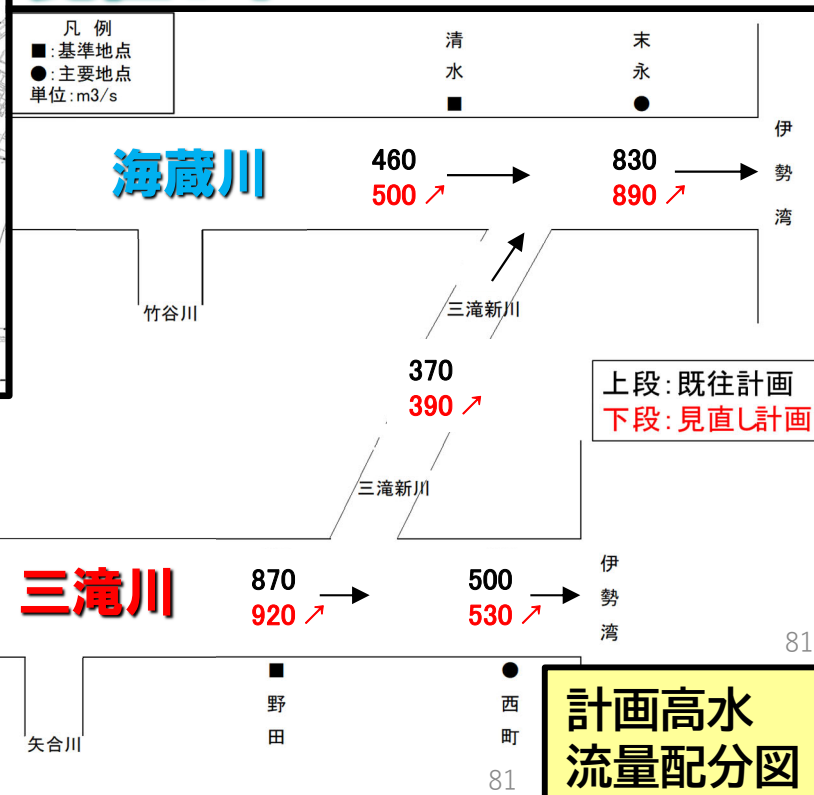
気候変動を考慮して三滝川水系、海蔵川水系の河川整備計画を変更しました ～三重県では初となる、気候変動による影響を考慮した計画の見直し～

近年頻発する水災害に加え、気候変動の影響によるさらなる激甚化が予測されることを受け、三滝川水系及び海蔵川水系の河川整備計画を見直しました。

今回の見直しでは、将来の降雨量増大と事業進捗に伴う工事区間の延伸を考慮しています。



三渡川・安濃川・岩田川も 気候変動を考慮して 見直し中！



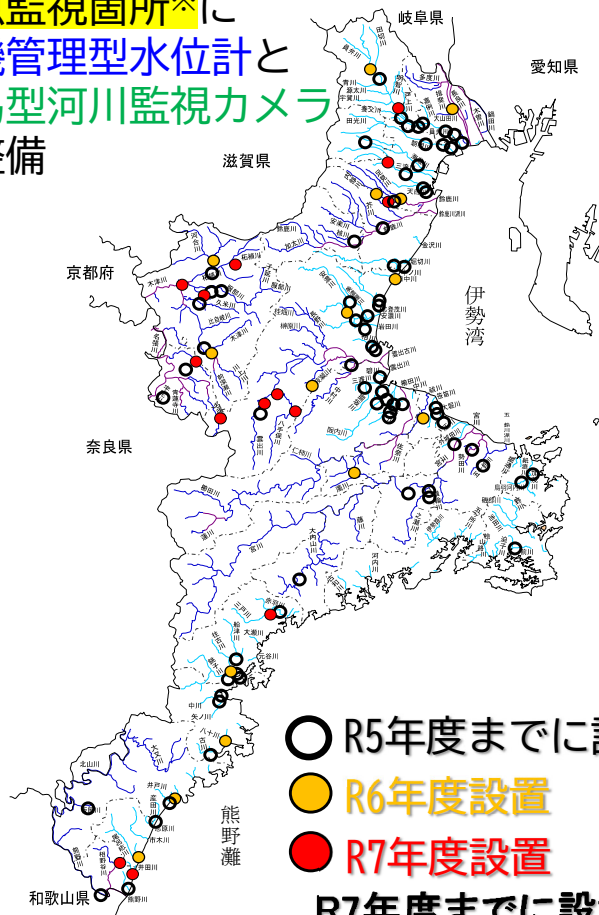
- ポイント**
- 三重県で初めて！ 全国でもわずか数例
気候変動による影響を考慮した河川整備計画の見直しです。
県管理河川では全国でも数例にとどまっており、この分野ではトップランナーに！
 - 「過去の降雨実績」から「気候変動の影響を考慮」へ！
これまでの治水計画の考え方を一歩進め、より将来を見据えた対策を推進します
具体的には、短時間降雨強度である時間雨量が今後1.1倍に増えるものとして検討しています
 - 工事区間の見直し
これまでの約20年間の整備進捗を踏まえ、
四日市市内にとどまっていた計画工事区間を菰野町まで延伸しました

【危機管理型水位計

・簡易型河川監視カメラの拡充】

- ・R3年度に策定した河川DX中期計画に基づき、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を拡充し、水災害の早期把握に資する情報提供を行います。

重点監視箇所※に
危機管理型水位計と
簡易型河川監視カメラ
を整備



※重点監視箇所
監視箇所
(堤防背後地に
人家があり、
過去に浸水実績
のある箇所)のうち、
特に水防活動上
重要な箇所

○ R5年度までに設置済 73箇所
● R6年度設置 15箇所
● R7年度設置 14箇所
R7年度までに設置完了 102箇所



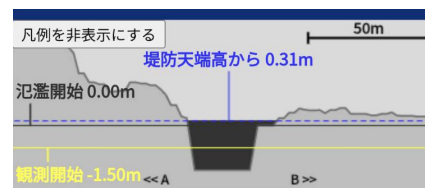
危機管理型水位計



河川水位の変化を
リアルタイムで発信



住民の方々は
避難時期の判断材料に活用



簡易型河川監視カメラ



河川の状態を
リアルタイムで発信



早期避難を促進するため、
切迫性のある河川情報を提供

対策メニュー

【主体】

短期

中・長期

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・流域の水災害の早期把握に資する情報提供
- ・要配慮者施設における避難確保計画の作成支援と避難の実効性の確保
- ・持続的な水災害教育の実施と伝承
- ・広報誌等を活用した持続的な情報発信

【県】
【県】
【県】
【県】



【三重県河川課】一級・二級水系流域治水プロジェクト R7取組資料

- 流域治水の取組を広く県民の皆様を知っていただくことを目的として、県広報誌、テレビ、ラジオ番組の活用、市民を対象とした出前授業などを実施。
- また、出水時にSNS（X）を用いた防災情報の発信や、大学に流域治水をテーマとしたパネル展示を実施。

◆県広報誌や新聞、テレビ、ラジオの活用



新聞特集記事：令和8年6月6日掲載



県広報誌：令和8年6月号

ラジオ：令和8年6月16日放送



テレビ：令和8年6月21日放送

◆出前授業



出前授業による啓発：令和7年8月31日



◆県施設や大学での流域治水パネル展示



パネル展示(県庁)：令和7年5月19日～23日



パネル展示(大学)：令和7年6月27日～8月8日



◆SNSによる防災情報の発信



県土整備部・河川課SNS



●二級水系における流域治水プロジェクトの見える化

津圏域二級水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～行政・文教施設が集中する県都を守る外水・内水対策が一体となった流域治水の推進～



氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

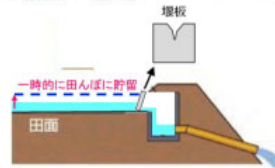
河川整備計画に基づく整備

【三重県】



- 相川は、河川整備計画等に基づき、洪水時の河川水位の低下や、整備計画目標流量を安全に流すための断面確保等を行うため、河道拡幅等を実施する。

田んぼダムの普及・啓発



- 流域上流部の田んぼにおいて、排水口（落水工）を改良することにより、大雨時に降水を一時的に田んぼに貯留し排水を調節する排水調整板を設置することにより、排水路や河川への流出を抑制し、下流域での浸水被害の軽減を図るための普及・啓発を行い被害リスクを低減する。

被害対象を減少させるための対策

立地適正化計画に基づく防災指針の検討

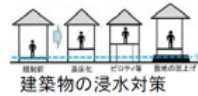
【津市】



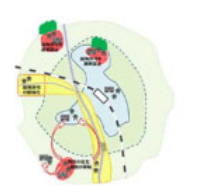
災害リスクと都市計画情報の重ね合わせ(例)



防災指針に基づく取組(例)



避難路・避難施設の整備(例)



土地利用の規制、安全な区域への移転(例)

- 近年の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを踏まえた防災まちづくりを進めることが重要である。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律(令和2年9月7日施行)に伴い、新たに立地適正化計画の居住誘導域内で行う防災対策・安全確保対策を定める「防災指針」の作成を実施する。

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保

【津市】

洪水による浸水が想定される区域や土砂災害(特別)警戒区域内で市町地域防災計画に定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成および計画に基づく避難訓練を促進する。



避難確保計画作成促進に係る講習会・ワークショップ(津市)

流域の水災害の早期把握に資する防災情報の提供

【三重県、津市、気象庁】



簡易型河川監視カメラ

- 頻発する豪雨災害への備えとして、「危機管理型水位計」、「簡易型河川監視カメラ」を設置し、水災害の早期把握に資する情報提供や防災気象情報の改善を行う。

新しい防災気象情報(令和8年5月下旬から運用開始予定)

- 防災気象情報(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)を5段階の警戒レベルにあげて発表します。
- 対象気象庁の管内として発表する上、レベル4・5の警戒レベルとして危険度を厳格化します。
- 警戒レベル5のものはレベル4の警戒レベルを付与して発表します。(例)レベル4・5の警戒レベルを付与して発表します。

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	(警戒レベル5の) 特別警戒
レベル5 特別警戒	レベル5 特別警戒	レベル5 特別警戒	レベル5 特別警戒	レベル5 特別警戒
レベル4 警戒	レベル4 警戒	レベル4 警戒	レベル4 警戒	レベル4 警戒
レベル3 注意	レベル3 注意	レベル3 注意	レベル3 注意	レベル3 注意
レベル2 注意	レベル2 注意	レベル2 注意	レベル2 注意	レベル2 注意
レベル1 注意	レベル1 注意	レベル1 注意	レベル1 注意	レベル1 注意

一級水系で実施している「流域治水プロジェクトの見える化」について、
二級水系の流域治水プロジェクトにおいても導入し、**取組の進捗状況の可視化**に取組中！